

平成25年度

水管理・国土保全局関係
予算概算要求概要

平成24年9月

国土交通省 水管理・国土保全局

目 次

1.	平成 25 年度水管理・国土保全局関係予算概算要求の概要	1
2.	平成 25 年度水管理・国土保全局関係予算概算要求総括表	5
3.	水管理・国土保全局関係予算の項目毎要求内容	7
	3-1 特別重点要求及び重点要求	7
	3-1-1 特別重点要求		
	3-1-2 重点要求		
	3-2 治水事業等関係費	13
	3-2-1 主要項目		
	3-2-2 その他		
	3-3 下水道事業関係費	18
	3-4 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費	19
4.	新規要求事項	21
	4-1 新規要求制度	21
5.	水資源関連予算について	22
	5-1 平成 25 年度水資源対策関係予算概算要求総括表	22
	5-2 独立行政法人水資源機構	23
<参考>			
(1)	平成 24 年7月 九州の豪雨災害	24
(2)	平成 24 年7月の九州の豪雨災害等を踏まえた堤防の緊急点検の結果(概要)	27
(3)	治水事業の効果	29
(4)	社会資本整備重点計画の着実な推進	33
(5)	防災分野の国際貢献・海外展開	35
(6)	東日本大震災からの復旧・復興の取り組み	37
(7)	「東日本大震災からの復興対策に係る経費」予算概算要求事業費・国費総括表	43

1. 平成 25 年度 水管理・国土保全局関係予算 概算要求の概要

予算の基本方針

「日本再生戦略」、「持続可能で活力ある国土・地域づくり」及び「社会資本整備重点計画」の推進に向け、東日本大震災からの復興、防災・減災対策等の推進、持続可能で活力ある国土・地域の形成等に重点を置く。

特に、災害に強い国づくりに向けて、世界の潮流となっている防災の主流化に対応するためにも、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を強力に推進する。

- 東日本大震災対応として、本復旧の速やかな実施や復興に資する整備の着実な実施に必要な予算を確保するとともに、今後発生すると想定されている首都直下地震、東海、東南海・南海地震等の大規模地震等への備えを全国で集中的に実施。
- 災害の起こりやすさや災害が発生した際に想定される被害の程度を考慮して、予防的な治水対策を重点的に実施。また、近年、甚大な災害が発生した地域等における再度災害防止対策を集中的に実施。

予算の規模

水管理・国土保全局関係予算（一般会計国費） 6,978億円

治水事業等関係費	6,391億円 ^{※1}
下水道事業関係費	63億円 ^{※2}
災害復旧関係費	506億円
行政経費	18億円 ^{※3}

※1 特別重点要求額約13億円及び重点要求額約849億円を含む。

※2 特別重点要求額約20億円を含む。

※3 重点要求額約7億円を含む。

- ・ 上記以外に、東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費3,367億円（うち、復旧・復興3,072億円[※]、全国防災295億円）がある。
- ・ 上記以外に、省全体で社会資本整備総合交付金17,531億円（東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費2,476億円（うち、復興435億円[※]、全国防災2,041億円）を含む。）がある。 ※ 復興庁に一括計上されている。

主要項目

1. 治水事業等関係費

(1) 予防的な治水対策 【国費:約1,814億円】

国民の生活の安全安心を確保するため、災害危険度の高い地域における効果的な災害予防対策を重点的に実施する。

(2) 災害対応・危機管理対策 【国費:約1,304億円】

災害が発生した地域において再度災害の防止対策を集中的に実施するとともに、危機管理体制の充実を図る。

(3) 維持管理 【国費:約1,358億円】

既存施設が機能発揮するよう、コスト縮減に努めつつ適切な維持管理を行うとともに、既存ストックの長寿命化対策等の戦略的維持管理を進める。

(4) ダム建設 【国費:約955億円】

検証の対象とせず継続的に事業を進めることとしたダム事業については、可能な限り計画的に事業を進捗させる。

検証を進めているダム事業については、引き続き「新たな段階に入らない」との方針を基本としつつ、今後の個別ダムの検証結果を踏まえ適切に対応し、既に検証の結論を得た事業については、その結論に沿って適切に対応する。

※ 特別重点要求額約13億円及び重点要求額約849億円を含む。

※ 治水事業等関係費として、この他に業務取扱費等がある。

2. 下水道事業関係費

【国費:約63億円】

下水道事業調査費等では、資源・エネルギーの有効利用、アセットマネジメント、リスクマネジメント、効率的かつ計画的な浸水対策、津波対策等の推進を図るために必要な技術開発、調査研究等を実施する。

※ 特別重点要求額約20億円を含む。

特別重点要求

「日本再生戦略」に適合する施策のうち、グリーン分野に係るものについて、特別重点要求を行う。

(1) 小水力発電設備の設置等による未利用エネルギーの活用

【国費：約 13 億円】

既設ダム等における小水力発電設備の設置等により、未利用エネルギーの徹底的な活用を図りつつ、地域と連携した取組みにより、地域活性化・防災力向上（地域の防災拠点における電力の利用等）を支援する。

(2) 下水道革新的技術実証事業（バイオマス発電技術の実証）

【国費：約 20 億円】

エネルギー需給の逼迫や地球温暖化の進行等を踏まえ、下水汚泥バイオマスのもつエネルギーを電力に変換する技術として、下水汚泥バイオマスの燃焼による発電技術を、国が主体となって実証し、再生可能エネルギーの普及拡大を推進する。

重点要求

「日本再生戦略」に関連する施策について、重点要求を行う。

(1) 激甚な水害・土砂災害が生じた地域等における災害対策

【国費：約 849 億円】

激甚な水害・土砂災害や、床上浸水が頻発するなど繰り返しの水害の発生により、人命被害や国民の生活に大きな支障が生じている地域において、被害の防止・軽減を図るため、集中的に事業を実施するとともに、より迅速な危機管理対応が的確に図られるよう、監視体制を強化する。

(2) 防災ソフト施策の高度化・充実の推進（行政経費）【国費：約2億円】

警戒避難支援マニュアルの作成や災害被害の予測手法の開発等を行い、それらを活用して地方公共団体の防災能力を向上させるための技術的支援等を行うことにより、防災ソフト施策の高度化・充実を図る。

(3) 防災パッケージの推進（行政経費）

【国費：4億円】

各国のニーズに応じて、産・学と協働、関係省庁・機関間で連携し、調査・計画段階から整備、管理・運用段階まで一貫して、防災情報、警戒避難体制、インフラ、土地利用規制、制度・体制を組み合わせた対策をヒト・モノ・ノウハウを合わせて総合的に提供する「防災パッケージ」を戦略的に世界へ展開する。

(4) 下水道分野における海外先導的プロジェクトの実施（行政経費）

【国費：2億円】

世界的に技術的優位性を有する我が国の下水道技術の海外展開を促進するため、海外における先導的デモプロジェクトを実施し、相手国の本邦技術に対する理解の醸成、現地技術者の育成等を図る。

東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費

【国費：359 億円（うち復興 64 億円、全国防災 295 億円）※】

東日本大震災の被災地域における復旧、復興への取組みを進めるとともに、今回の大震災の教訓を踏まえて全国的に緊急に実施する必要がある防災・減災対策を実施する。

（1）河川・海岸の津波対策

津波により、甚大な被害が発生したことを踏まえ、堤防の嵩上げ、海岸堤防等の粘り強い構造の整備、水門等の自動化・遠隔操作化等を実施し、被害の防止・軽減を図る。

（2）河川・海岸の耐震・液状化対策

液状化等により、多くの堤防が被災したことを踏まえ、堤防・水門等の耐震・液状化対策を実施し、被害の防止・軽減を図る。

（3）新たな崩壊のおそれのある箇所等における土砂災害対策

強い地震動により不安定な土砂が流動化し、被災地の復興に不可欠な重要交通網等に甚大な被害を及ぼすおそれが高まっている地域において、土砂災害対策を実施する。

※ 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費として、この他に復旧 3,008 億円がある。なお、復旧 3,008 億円、復興 54 億円は、復興庁に一括計上されている。

※ 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費として、この他に省全体で社会資本整備総合交付金 2,476 億円（うち、復興 435 億円、全国防災 2,041 億円）がある。なお、復興 435 億円は、復興庁に一括計上されている。

2. 平成25年度 水管理・国土保全局関係予算概算要求総括表

事 項	事 業 費			国			
	平成25年度 要 求 額	前 予 算 年 度 額	対 前 年 度 倍 率	平成25年度 要 求 額	うち 特 別 重 点 要 求 等 (D=E+F)	特 別 重 点 要 求 (E)	重 点 要 求 (F)
	(A)	(B)	(A/B)	(C)		(E)	(F)
治 山 治 水	793,647	743,091	1.07	618,289	86,158	1,260	84,898
治 水	781,621	731,608	1.07	606,254	84,556	1,260	83,296
海 岸	12,026	11,483	1.05	12,035	1,602	0	1,602
住宅都市環境整備事業	30,185	32,973	0.92	20,825	0	0	0
都市環境整備	30,185	32,973	0.92	20,825	0	0	0
下 水 道	7,149	7,658	0.93	6,331	1,978	1,978	0
一般公共事業計	830,981	783,722	1.06	645,445	88,136	3,238	84,898
災 害 復 旧 等	66,988	67,346	0.99	50,640	0	0	0
災 害 復 旧	51,377	52,328	0.98	39,439	0	0	0
災 害 関 連	15,611	15,018	1.04	11,201	0	0	0
公共事業関係計	897,970	851,068	1.06	696,085	88,136	3,238	84,898
行 政 経 費	1,780	2,150	0.83	1,780	745	0	745
合 計	899,749	853,218	1.05	697,865	88,881	3,238	85,643

(単位：百万円)

費		備 考
前 年 度 額 (G)	対 前 年 度 率 (C/G)	
588,765	1.05	1. 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費については、43頁の復旧・復興枠総括表に掲載している。 2. 特別会計改革の実施等により経理区分が変更されることに伴い増加する経費については、予算編成過程において検討し、必要な措置を講ずることとされており、当該経費にかかる要求は事項要求とし、要求額（国費）に含まない。 3. 左記計数のほか、社会資本整備総合交付金〔国費1.5兆円（省全体）〕がある。 4. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。
577,249	1.05	
11,516	1.05	
22,788	0.91	
22,788	0.91	
5,903	1.07	
617,456	1.05	
50,640	1.00	
39,923	0.99	
10,717	1.05	
668,096	1.04	
2,150	0.83	
670,246	1.04	

3. 水管理・国土保全局関係予算の項目毎要求内容

3-1 特別重点要求及び重点要求

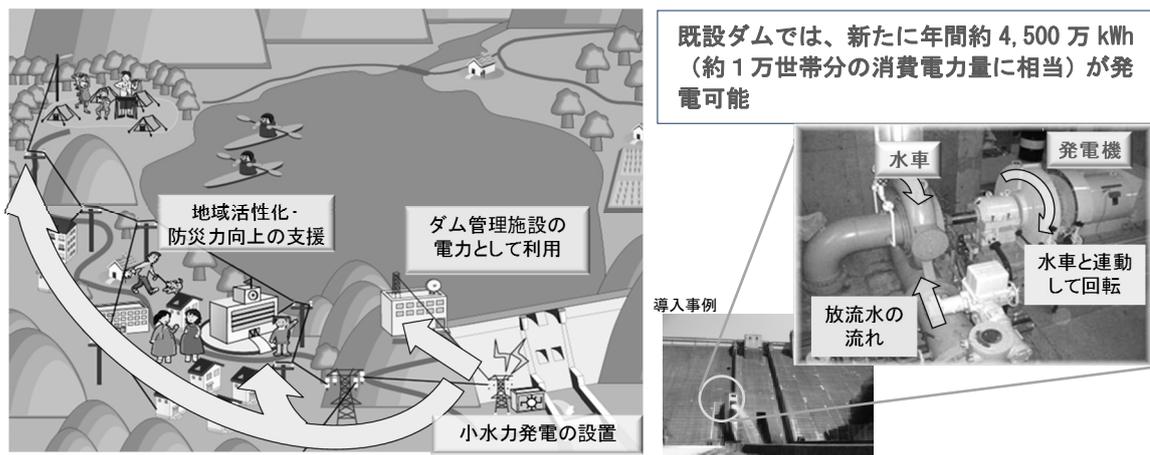
3-1-1 特別重点要求

「日本再生戦略」に適合する施策のうち、グリーン分野に係るものについて、特別重点要求を行う。

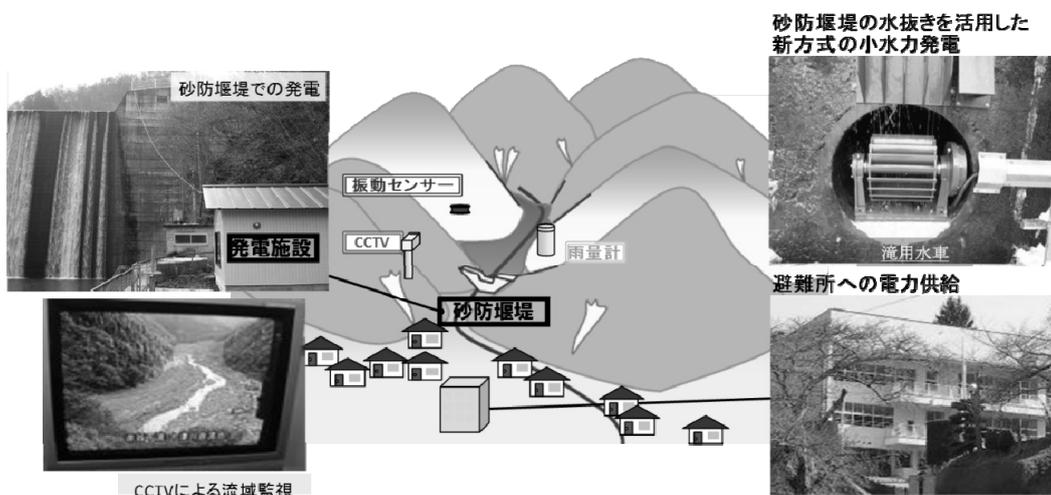
(1) 小水力発電設備の設置等による未利用エネルギーの活用

【国費:約 13 億円】

既設ダム等における小水力発電設備の設置等により、未利用エネルギーの徹底的な活用を図りつつ、地域と連携した取組みにより、地域活性化・防災力向上（地域の防災拠点における電力の利用等）を支援する。



既設ダムにおいて、下流河川の維持流量等を確保するための放流を活用し、20 ダム 22 施設で小水力発電設備を設置し、ダムの維持管理費の低減等を図る。

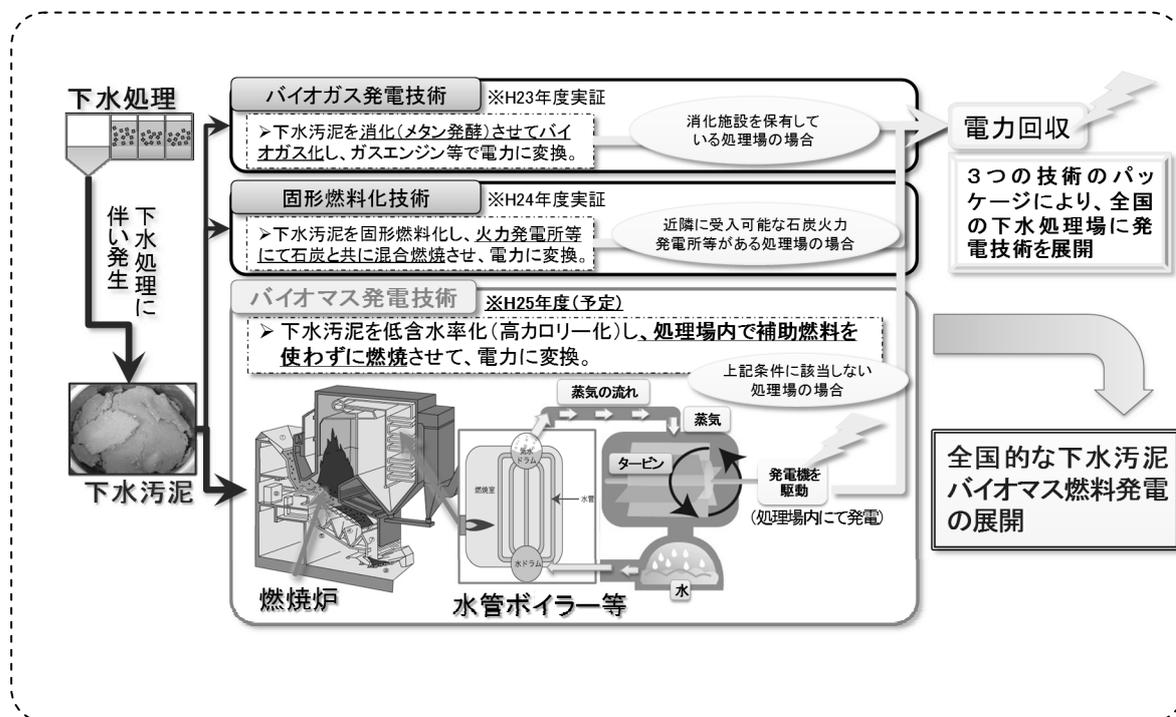


CCTV カメラ等の防災情報機器等について、既設砂防堰堤を活用した効率性・安定性の高い新方式の小水力発電等の実施により、バックアップ電源の確保による監視体制の強化を図る。

(2) 下水道革新的技術実証事業(バイオマス発電技術の実証)

【国費:約 20 億円】

エネルギー需給の逼迫や地球温暖化の進行等を踏まえ、下水汚泥バイオマスのもつエネルギーを電力に変換する技術として、下水汚泥バイオマスの燃焼による発電技術を、国が主体となって実証し、再生可能エネルギーの普及拡大を推進する。



3-1-2 重点要求

「日本再生戦略」に関連する施策について、重点要求を行う。

(1) 激甚な水害・土砂災害が生じた地域等における災害対策

【国費:約 849 億円】

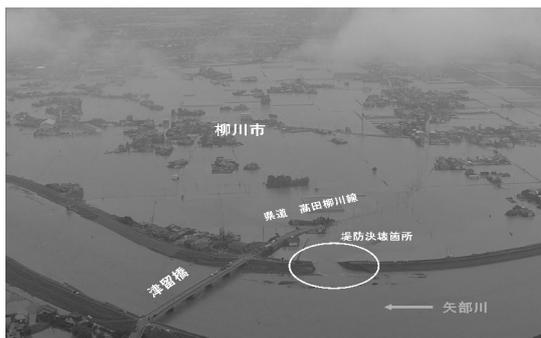
激甚な水害・土砂災害や、床上浸水が頻発するなど繰り返しの水害の発生により、人命被害や国民の生活に大きな支障が生じている地域において、被害の防止・軽減を図るため、集中的に事業を実施するとともに、より迅速な危機管理対応が的確に図れるよう、監視体制を強化する。

【例】^{やべがわ}矢部川(福岡県)

平成 24 年 7 月の九州の豪雨では、矢部川水系において堤防決壊等が発生し約 1,870 戸の浸水被害が発生するなど、激甚な水害が発生。



短期集中的に河川改修を実施し、激甚な水害が発生した地域の再度災害防止を図る。



【例】^{しなのがわ}信濃川(新潟県)

平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨では、平成 16 年 7 月豪雨以降に実施した緊急的な河川改修の事業効果が着実に発現しているものの、信濃川下流域において 421 戸等の浸水被害が発生するなど、近年 10 年間で 3 度の浸水被害が発生。



床上浸水被害解消を目的とした河川改修等により、被害の防止・軽減を図る。



きいさんち
【例】紀伊山地(奈良県、和歌山県)

平成23年9月の台風12号による記録的豪雨により、土砂災害による死者・行方不明者62名、人家被害190戸等の甚大な被害が発生。深層崩壊に伴う多数の河道閉塞等が発生し、依然、甚大な二次災害の恐れが高い。



奈良県十津川村栗平

砂防堰堤等を短期集中的に整備することにより、河道閉塞の決壊に伴う土石流等の発生による被害を防止し、地域の安全・安心を確保する。

あそ
【例】阿蘇地方(熊本県)

平成24年7月の九州の豪雨に伴う多数の土砂災害により、死者・行方不明者22名、人家被害40戸等の甚大な被害が発生。



砂防堰堤等の短期集中的な整備により、激甚な土砂災害が発生した地域の再度災害防止を図る。

【例】火山地域等における大規模土砂災害監視モニタリング等】

東日本大震災以降、火山活動の活発化が指摘されており、火山地域における大規模土砂災害の発生が懸念されている。(過去には火山体の崩壊による土砂災害も発生。)

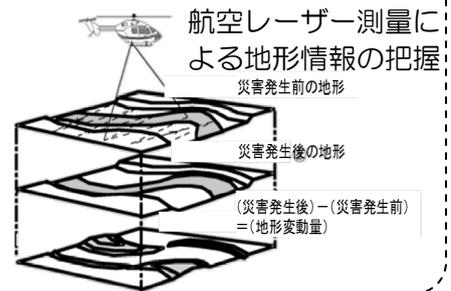


H20年岩手・宮城内陸地震による東栗駒山の崩壊

火山活動が活発で、噴火に伴う土砂災害による甚大な被害が予想される火山において、火山体の物理探査等を実施する。

山体内部の弱層や地下水層等を把握し、大規模土砂災害発生の可能性やその規模等の推定に活用する。

また、深層崩壊等に伴う大規模土砂災害発生後の対応迅速化を図るため、航空レーザー測量を実施する。



しもにかわかいがん
【例】下新川海岸(富山県)

平成20年2月の低気圧による高波により、越波が発生し、背後の住宅・農地等が浸水。死者2名、負傷者16名、全壊4棟、半壊7棟、一部損壊・床上・床下浸水164棟など、甚大な被害が発生し、地域の負担が増大。

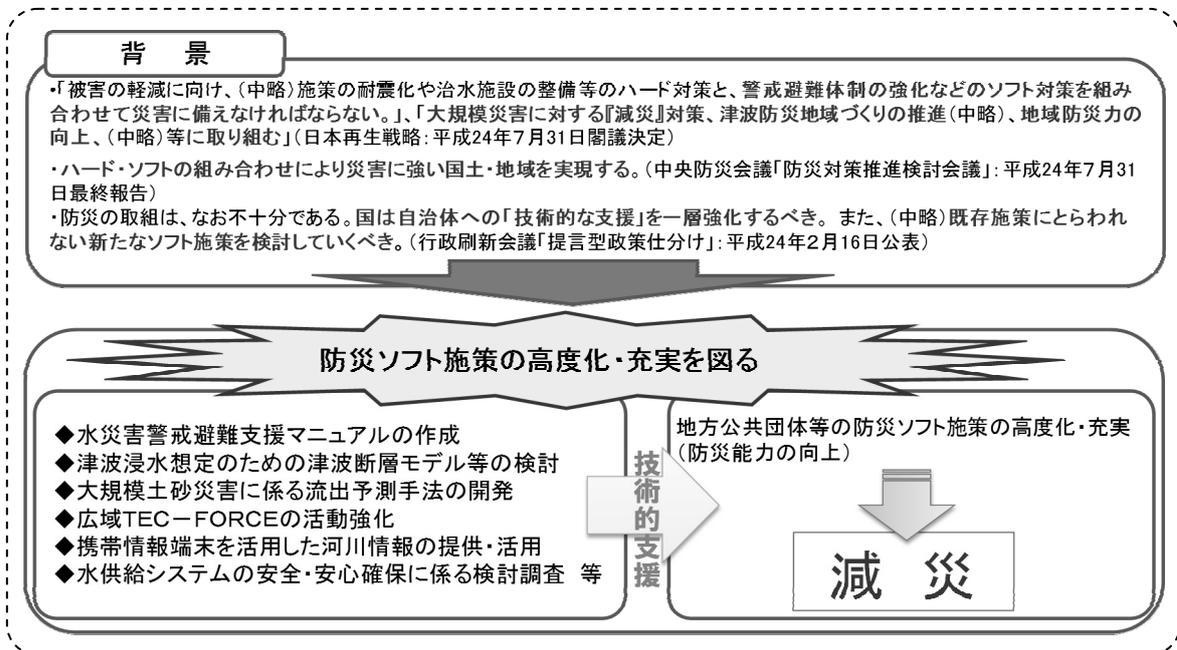


家屋連担地区を防護する離岸堤等を短期集中的に整備し、激甚な高波被害が発生した地域の再度災害防止を図る。

(2) 防災ソフト施策の高度化・充実の推進(行政経費)

【国費:約2億円】

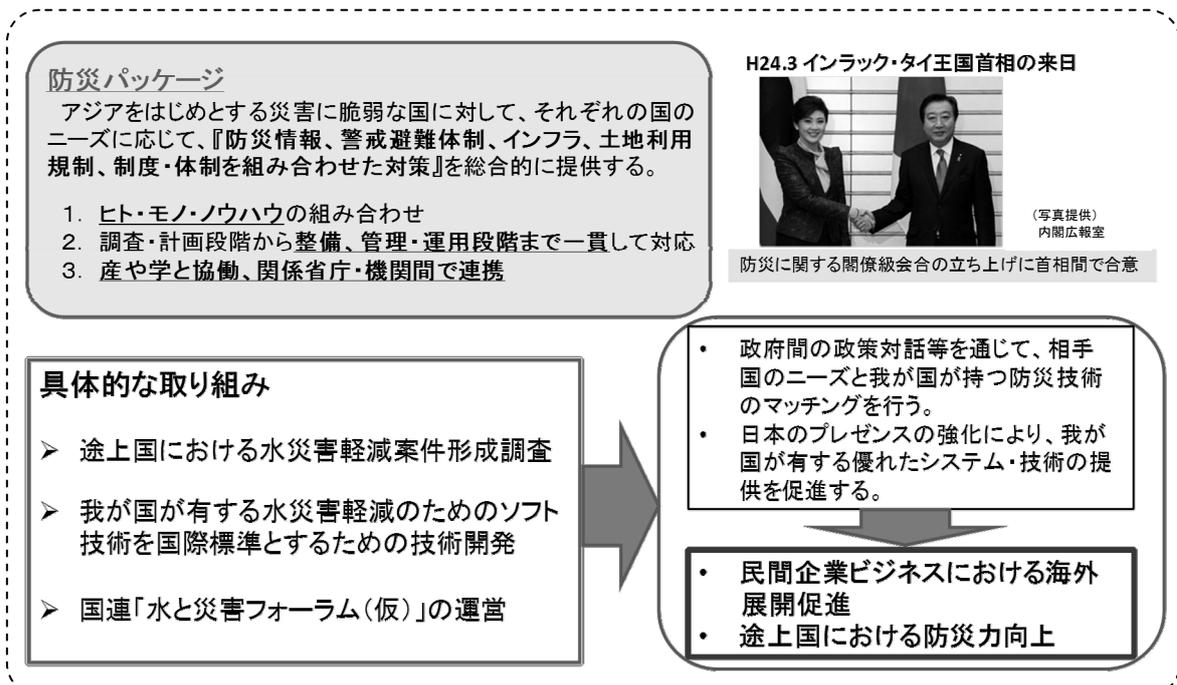
警戒避難支援マニュアルの作成や災害被害の予測手法の開発等を行い、それらを活用して地方公共団体の防災能力を向上させるための技術的支援等を行うことにより、防災ソフト施策の高度化・充実を図る。



(3) 防災パッケージの推進(行政経費)

【国費:4億円】

各国のニーズに応じて、産・学と協働、関係省庁・機関間で連携し、調査・計画段階から整備、管理・運用段階まで一貫して、防災情報、警戒避難体制、インフラ、土地利用規制、制度・体制を組み合わせた対策をヒト・モノ・ノウハウを合わせて総合的に提供する「防災パッケージ」を戦略的に世界へ展開する。



(4) 下水道分野における海外先導的プロジェクトの実施(行政経費)

【国費:2億円】

世界的に技術的優位性を有する我が国の下水道技術の海外展開を促進するため、海外における先導的デモプロジェクトを実施し、相手国の本邦技術に対する理解の醸成、現地技術者の育成等を図る。

これまではトップセールス、国際標準化等で支援

<トップセールス>



ベトナム建設省との覚書締結式
(於:ハノイ H22.12月)



サウジアラビア水・電力省との
覚書締結式 (於:リヤド H23.9月)

<国際標準化>



TC224
クライシスマネジメント
(於:ボン H22.11月)



TC224
アセットマネジメント
(於:ウィーン H23.3月)



海外で先導的デモプロジェクトを実施

<事業内容>

我が国技術を活用した先導的デモプロジェクトを相手国内で実施し、実際の施工、運転・管理を相手国に見えるかたちで実施

<効果>

- 相手国で実施する事による本邦技術の適用性検討
- 相手国高官等に実際に視察してもらうことによる広報効果
- 相手国技術者等に実際に技術に触れてもらうことによる人材育成
- 先導的プロジェクトを実施することによる相手国企業とのマッチング

3-2 治水事業等関係費

3-2-1 主要項目

(1) 予防的な治水対策【国費:約1,814億円】

国民の生活の安全安心を確保するため、災害危険度の高い地域における効果的な災害予防対策を重点的に実施する。

特に、平成24年7月の九州の豪雨災害等を踏まえて、全国の堤防等の緊急点検を行い、その結果を踏まえてハード・ソフトの総合的な緊急対策を実施する。

○ 平成24年7月の九州の豪雨災害等を踏まえた堤防等の緊急点検と緊急対策

今回の豪雨では各地で甚大な水害・土砂災害が発生

- ・ 矢部川の堤防決壊
- ・ 白川の越水被害
- ・ 花月川の河岸侵食・護岸欠損
- ・ 阿蘇及びその周辺での土石流等

今回の被災を踏まえて、全国の堤防等を緊急点検

- ・ 堤防の浸透に対する安全性(旧河道、重要水防箇所等)
- ・ 河川全体の流下能力(ボトルネック部の抽出等)
- ・ 水衝部等の侵食に対する安全性
- ・ 土砂災害の危険性が高い火山地域や深層崩壊のおそれのある地域の溪流

緊急点検を踏まえて、ハード・ソフトの総合的な緊急対策の実施

「選択と集中によるハード対策」

- ・ 背後地の人口、資産等を踏まえ、重点的な堤防弱部の強化、流下能力のネック箇所の解消、砂防設備の整備等

「何としても命は守るソフト対策」

- ・ 実践的なハザードマップの整備や情報提供の充実等

南海トラフ地震等への対応

矢部川の堤防決壊



白川の越水被害



花月川の河岸侵食・護岸欠損



阿蘇及びその周辺での土石流等



○ 三大都市圏などの重要区間における堤防の強化及び氾濫域に政令市等を抱える災害危険度の高い河川の整備

【首都圏氾濫区域堤防強化対策】

浸透による堤防の決壊を防止するため、堤防強化対策を実施。

(利根川、江戸川)

- 利根川が決壊した場合
 - 浸水想定区域面積 約 530km²
 - 被災人口 約 230万人



【災害危険度の高い河川の整備】

市街地の浸水被害を防止するため、堤防整備等を実施。



市街地部を貫流する桂川 (京都府)

○ 大規模崩壊地等における根幹的な土砂災害対策や被災すると経済活動に甚大な影響を及ぼす重要交通網等の保全

【例】常願寺川水系砂防(富山県)

崩壊地の拡大防止や土砂氾濫の防止等の根幹的な土砂災害対策。



【例】由比地区地すべり(静岡県)

被災すると人命や経済活動に甚大な影響を及ぼす恐れのある箇所の土砂災害対策。



○ 背後地に人口・資産集積地区や重要交通網を抱える海岸の保全

【例】富士海岸(静岡県)

全国的な交通ネットワークや主要都市を防護するための海岸保全施設の整備。

浸水想定区域内に主要幹線道路である国道1号(約52,000台/12h)やJR東海道本線が位置し、背後地は住宅が密集



(2) 災害対応・危機管理対策【国費:約1,304億円】

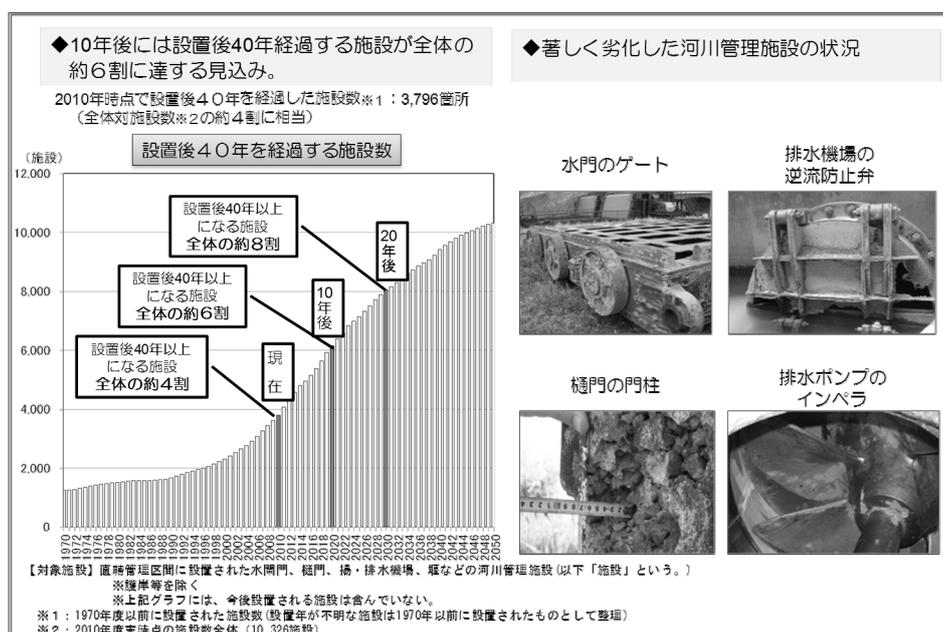
災害が発生した地域において再度災害の防止対策を集中的に実施するとともに、危機管理体制の充実を図る。

激甚な水害・土砂災害や、床上浸水が頻発するなど繰り返しの水害の発生により、人命被害や国民の生活に大きな支障が生じている地域において、被害の防止・軽減を図るため、集中的に事業を実施するとともに、より迅速な危機管理対応が的確に図られるよう、監視体制を強化する。(重点要求(再掲))

(3) 維持管理【国費:約1,358億円】

既存施設が機能発揮するよう、コスト縮減に努めつつ適切な維持管理を行うとともに、既存ストックの長寿命化対策等の戦略的維持管理を進める。

- ・ 施設の高齢化が進んでいる中、ライフサイクルコスト縮減の観点から効率的な維持管理に取り組む。
- ・ 機器毎の健全度等を点検・把握し、施設機能への影響等を加味して保全する等の長寿命化対策等の戦略的維持管理を進める。



(4) ダム建設【国費:約955億円】

検証の対象とせず継続的に事業を進めることとしたダム事業については、可能な限り計画的に事業を進捗させる。

検証を進めているダム事業については、引き続き「新たな段階に入らない」との方針を基本としつつ、今後の個別ダムの検証結果を踏まえ適切に対応する。

また、既に検証の結論を得た事業については、その結論に沿って適切に対応する。なお、ハツ場ダムについても、「ハツ場ダム建設事業に関する対応方針」(平成 23 年 12 月 22 日)に沿って適切に対応する。

3-2-2 その他

(1) PFIを活用した防災ヘリコプターの更新

関東地方整備局に配備している災害対策用ヘリコプター「あおぞら号」は、昭和63年の導入から24年が経過し、飛行時間が約6,200時間を超える等、既に耐用年数を超過しており、機材の更新が急務となっている。

更新にあたっては、民間資金を導入したPFI方式を活用し、使用期間全体を通じた財政負担の最小化、毎年の費用負担の平準化を図る。

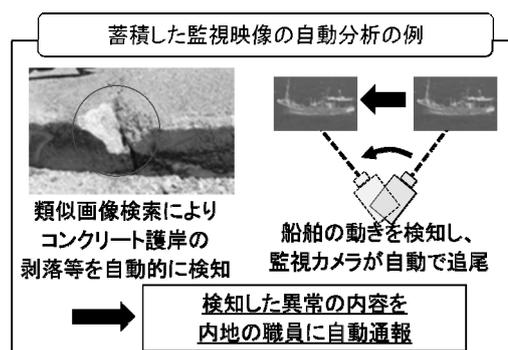


災害対策用ヘリコプター「あおぞら号」

(2) 沖ノ鳥島の管理・保全の充実と利活用策の検討

沖ノ鳥島は、我が国最南端の領土であり、周辺海域における我が国の国際法上の権利（国土面積を上回る約40万平方キロメートルの排他的経済水域）の基礎となる極めて重要な島である。

国土保全等の重要性に鑑み、国の直轄管理により、沖ノ鳥島の適切な維持管理を図るため、護岸コンクリートの損傷について点検やひび割れの補修等を行うとともに、衛星通信設備の更新による監視映像の鮮明化や蓄積した監視映像の自動分析等による管理体制の強化を図る。また、サンゴの増殖等による島の保全対策や利活用策等を検討する。



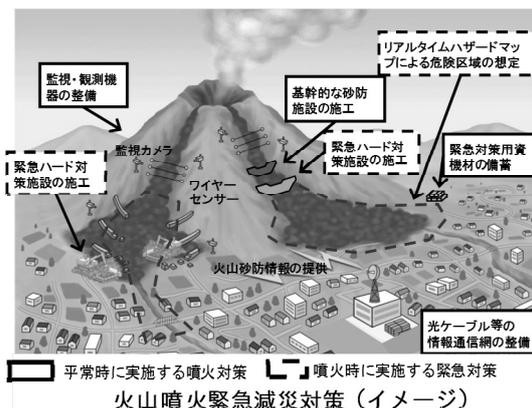
(3) 火山活動に伴う土砂災害への対応

東日本大震災以降、火山活動の活発化が指摘されており、火山地域における大規模土砂災害の発生が懸念されている。

火山噴火に伴う土砂災害による被害を軽減するため、火山毎にハード・ソフト対策からなる火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定を推進する。噴火活動に応じた機動的な対策を行うため、「平常時」と「緊急時」に分けた施設整備等を実施する。



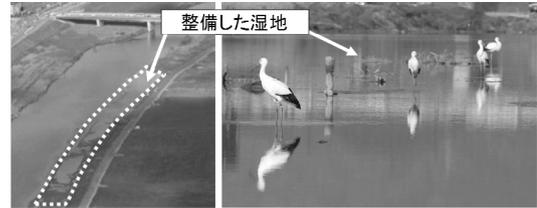
桜島の噴火と砂防堰堤(平成24年3月)



(4) 河川におけるエコロジカル・ネットワークの形成

優れた自然条件を有している地域等を核として、これらを有機的につなぐことにより生息・生育空間のつながりや適切な配置を確保する、いわゆるエコロジカル・ネットワークの形成は、健全な生態系の保全・再生に有効な手段であるとされている。

エコロジカル・ネットワーク形成に向けた取組として、過去の開発等により失われた多様な生物の生息・生育環境である湿地について、地域の多様な主体と連携しつつ、河川改修に合わせた再生等を推進する。



絶滅したコウノトリの野生復帰に資する湿地整備

(5) 行政事業レビューの公開プロセス(既存の河川管理施設の改良事業)

○ 評価結果：抜本的改善

河川管理施設の状況をデータベースの整備も含め適切に把握すべき。その上で、優先順位や採択の基準を明確にして事業を実施すべき。

○ 反映内容

河川管理施設の状況を適切に把握するため、平成 25 年度中の運用を目標として、河川管理施設の台帳を含む河川維持管理データベースの作成を進める。

平成 25 年度予算では、作成を進めているデータベースのデータを活用し、採択基準を明らかにした上で、災害発生時の影響や改良の緊急性等により具体的な優先順位を明確化する。

(6) 防災・減災に資する社会資本の総合的整備(社会資本整備総合交付金)

社会資本整備総合交付金について、「日本再生戦略」に基づく取組を強力に推進する観点から、ハード・ソフトの防災・減災対策の推進に対して、重点的に配分することとする。

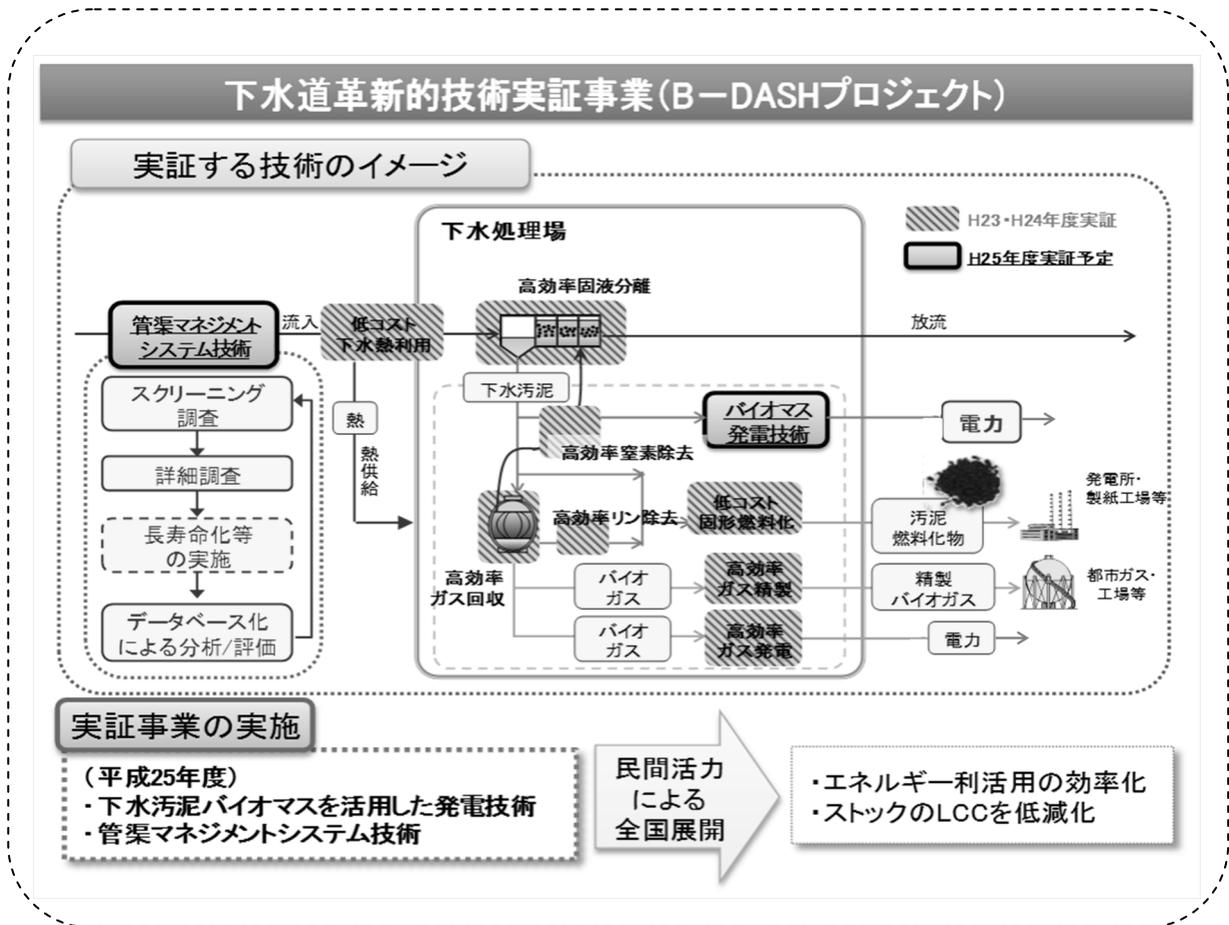


3-3 下水道事業関係費

◇ 下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト)

【国費:約 50 億円 うち特別重点要求額約 20 億円】

下水汚泥のエネルギー利用や管渠マネジメントシステムに係る革新的技術について、国が主体となって、実規模レベルにて技術的な検証を行い、ガイドラインをとりまとめ、民間企業のノウハウや資金を活用しつつ全国の下水道施設への導入促進を図る。



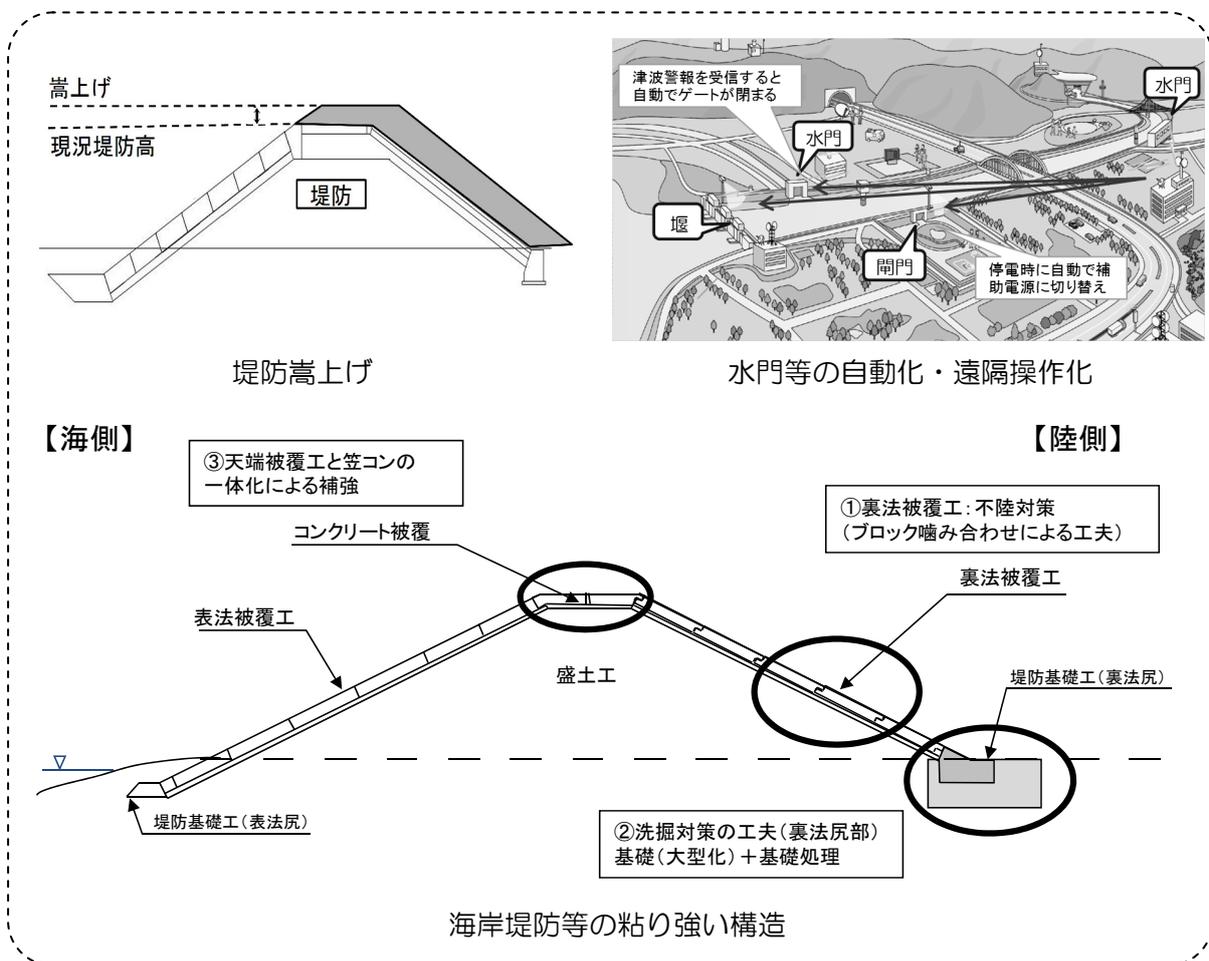
※B-DASH プロジェクト…Breakthrough by Dynamic Approach in Sewerage High technology Project

3-4 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費

東日本大震災の被災地域における復旧、復興への取組みを進めるとともに、今回の大震災の教訓を踏まえて全国的に緊急に実施する必要がある防災・減災対策を実施する。

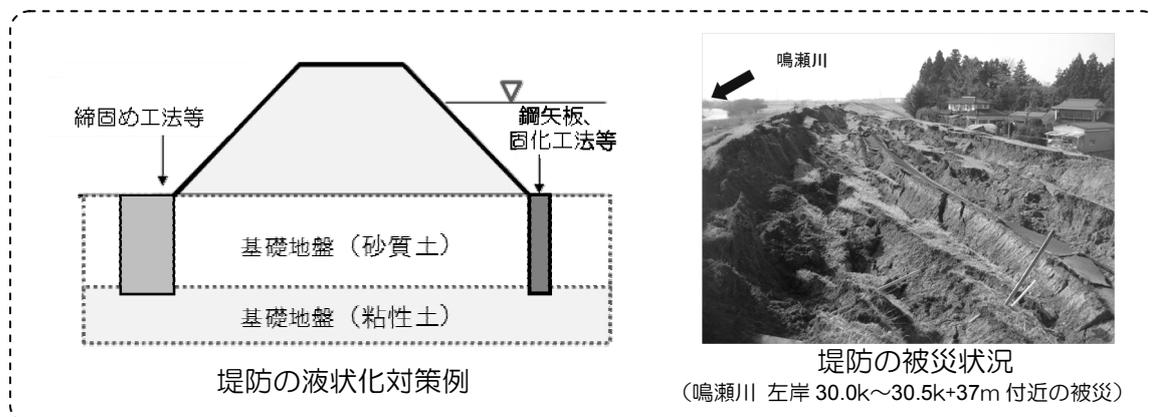
(1) 河川・海岸の津波対策

津波により、甚大な被害が発生したことを踏まえ、堤防の嵩上げ、海岸堤防等の粘り強い構造の整備、水門等の自動化・遠隔操作化等を実施し、被害の防止・軽減を図る。



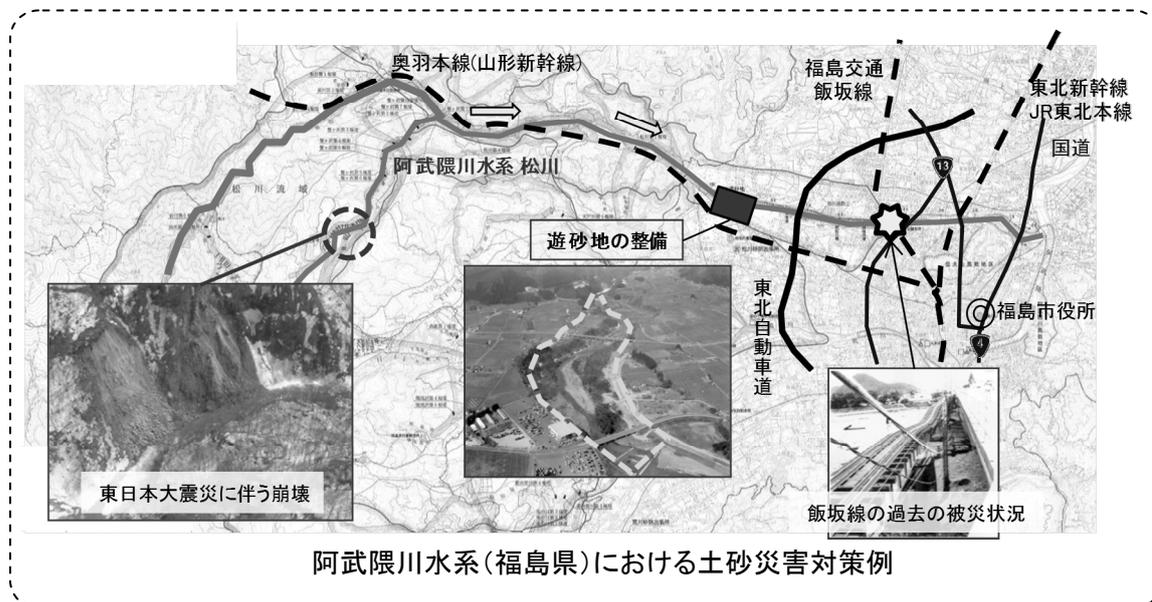
(2) 河川・海岸の耐震・液状化対策

液状化等により、多くの堤防が被災したことを踏まえ、堤防・水門等の耐震・液状化対策を実施し、被害の防止・軽減を図る。



(3) 新たな崩壊のおそれのある箇所等における土砂災害対策

強い地震動により不安定な土砂が流動化し、被災地の復興に不可欠な重要交通網等に甚大な被害を及ぼすおそれが高まっている地域において、土砂災害対策を実施する。



4. 新規要求事項

4-1 新規要求制度

社会資本整備総合交付金等において、以下の項目について制度拡充を行う。

◇海岸の耐震対策、水門等の自動化・遠隔操作化の推進

- ・ 東日本大震災の教訓を踏まえ、今後、東海、東南海・南海地震等の地震・津波被害が想定される沿岸域を対象に社会資本整備総合交付金の制度拡充を行い、海岸堤防等の耐震対策、水門等の自動化・遠隔操作化の事業を全国的に緊急に進め、被害の防止・軽減を図る。

◇特定構造物改築事業及び堰堤改良事業の拡充

- ・ 今後の河川管理施設の高齢化に伴う更新費用の増大に対し、ライフサイクルコストの縮減など一層の効率的な維持管理・更新を推進していく必要がある。
- ・ 水門、ポンプ設備等の河川管理施設やダムの高寿命化計画の策定を交付対象とするとともに、同計画に基づく河川管理施設等の更新に係る交付対象範囲を拡大する。

◇津波・高潮・耐震対策事業の拡充

- ・ 東日本大震災における津波被害を踏まえ、東海、東南海・南海地震の特措法の指定地域等の現行の対象地域以外においても、津波対策が実施できるよう交付対象範囲を拡大する。

◇流域貯留浸透事業の拡充

- ・ 近年、全国各地でいわゆるゲリラ豪雨が頻発していることを踏まえ、流域対策をより一層推進するため、100mm/h 安心プランに登録された地域については、貯留・浸透施設の設置要件を拡充する。

◇急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業の再編

- ・ 急傾斜地崩壊対策事業の中で行われてきた急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業について、砂防施設・地すべり防止施設の緊急改築事業と同様、総合流域防災事業に位置付け、整合を図るとともに、計画書の作成により、必要性・緊急性が高い施設の改築を重点的に実施する。

◇下水道総合地震対策事業の拡充

- ・ 都市再生緊急整備地域における下水道管渠の耐震化を交付対象に加えるなど下水道総合地震対策事業を拡充し、人口・都市機能等が集中した地区における下水道管渠の耐震化を重点的に推進する。

5. 水資源関連予算について

5-1 平成25年度水資源対策関係予算概算要求総括表

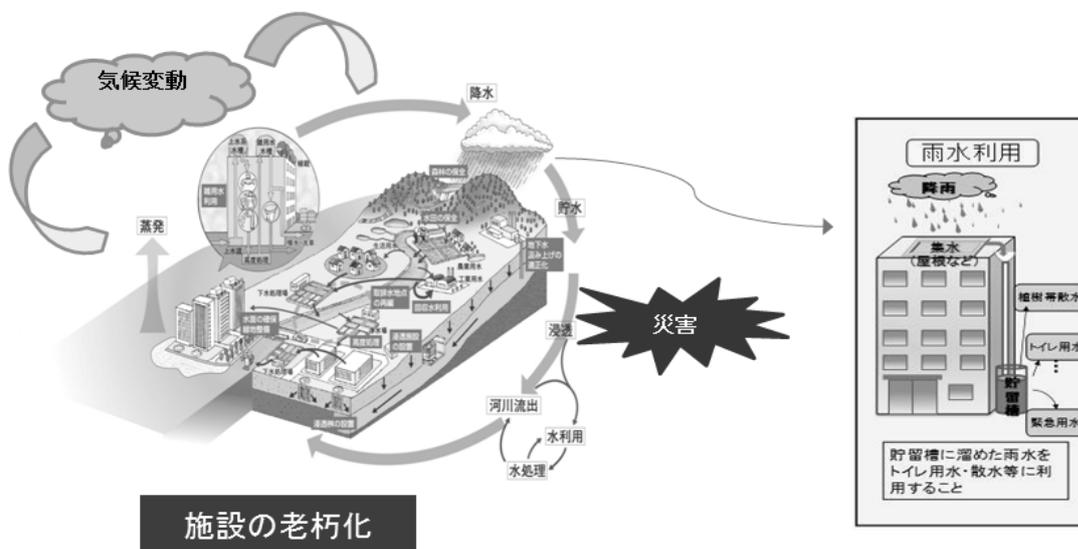
(単位：百万円)

区 分	25年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	比較増減 (A-B)	倍率 (A/B)	備考
1. 健全な水循環系の構築	135	110	25	1.23	
2. 安定的な水利用の確保のための合意形成と計画的な実施	36	29	7	1.26	
3. 世界的な水問題への対応	34	46	▲11	0.75	
4. 水源地域の振興	10	26	▲16	0.38	
5. その他	26	26	0	1.00	
合 計	242	237	5	1.02	

(注) 四捨五入の関係で、合計、比較増減は必ずしも一致しない。

健全な水循環系の構築 【国費：135百万円】

健全な水循環系の構築に向けて、危機管理対策としての水供給システムの安全・安心確保、地下水の適正な保全と利用に向けた「地下水管理指針」の作成、水循環可視化システムの活用等による多様な水源確保、水資源に関わる中長期計画の改定作業等を通じて、総合的な水資源管理を推進する。



5-2 独立行政法人水資源機構

独立行政法人水資源機構事業【国費:約 245 億円】

独立行政法人水資源機構においては、建設事業及び管理業務等を適切に実施する。

平成 25 年度独立行政法人水資源機構予算概算要求総括表

(単位:百万円)

区 分	25 年度 (A)	前年度 (B)	倍 率 (A/B)	備 考
独立行政法人水資源機構	24,497	25,205	0.97	

平成 25 年度独立行政法人水資源機構財政投融资計画等総括表

(単位:百万円)

区 分	25 年度 (A)	前年度 (B)	倍 率 (A/B)	備 考
独立行政法人水資源機構	7,900	9,900	0.80	

<参考>

(1) 平成 24 年 7 月 九州の豪雨災害

7月2日から7日にかけて、梅雨前線が本州付近に停滞し、この前線に向かって断続的に湿った空気が流れ込み、大気が不安定となり、福岡県筑後、筑豊地方、大分県北部、西部で猛烈な雨となった。

7月11日から14日にかけて、本州付近に停滞した梅雨前線に向かって東シナ海上から暖かく湿った空気が流れ込み、大気が不安定となり、発達した雨雲が線状に連なり次々と流れ込んだ熊本県熊本、阿蘇地方、大分県西部で猛烈な雨となった。

(被害状況)

- この一連の大雨により、九州の各地で河川の氾濫や土石流が発生し、死者 31 名、行方不明者 2 名にのぼったほか、九州を中心に多くの住家被害（全壊 363 棟、半壊 1,501 棟、一部損壊 317 棟、床上浸水 3,328 棟、床下浸水 9,550 棟）が発生。
- 国管理区間においては、矢部川、花月川（筑後川水系）で堤防決壊が発生したほか、矢部川を含め5水系7河川において外水はん濫が発生し、甚大な被害が発生。河川管理施設においても、国管理で 164 箇所、自治体管理区間では約 2,340 箇所が被災。
- 土砂災害については、土石流等が 122 件、地すべりが 14 件、がけ崩れが 93 件、あわせて 229 件が発生（平成 24 年 8 月 1 日時点）し、多くの人命被害をもたらした。



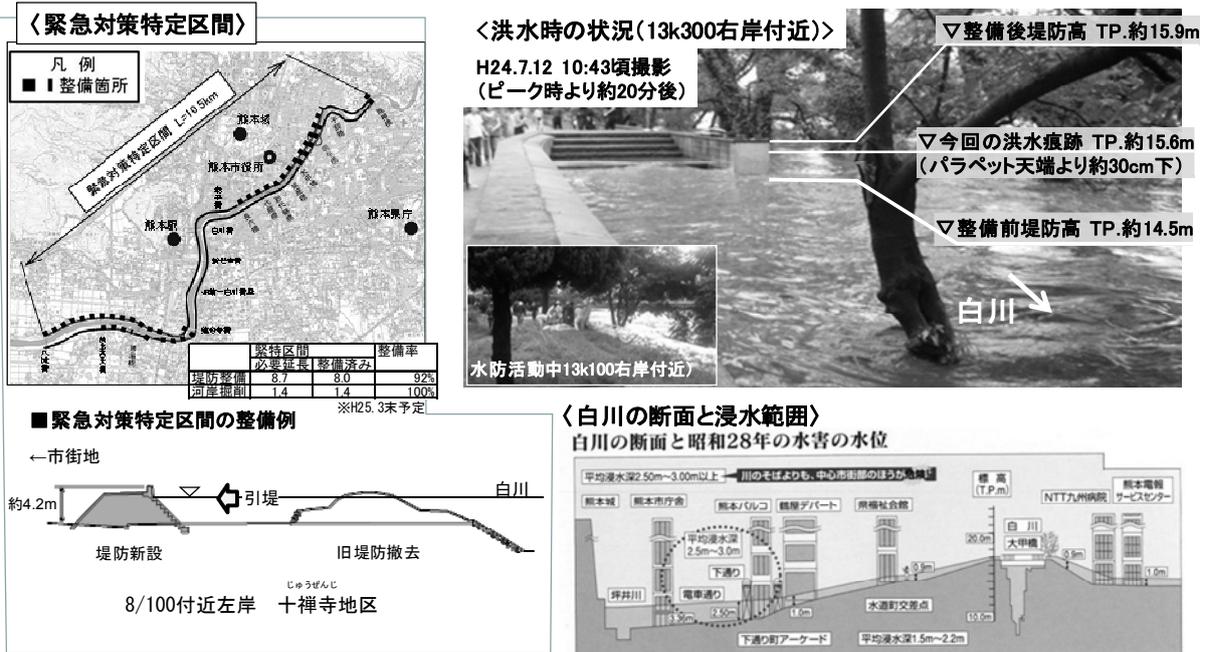
矢部川水系矢部川右岸 7k250~300
(福岡県柳川市大和町六合地先)

矢部川水系矢部川の堤防決壊箇所では、7月14日16時から約64時間の連続作業を行い、7月17日7時30分に応急対策工事が完了。



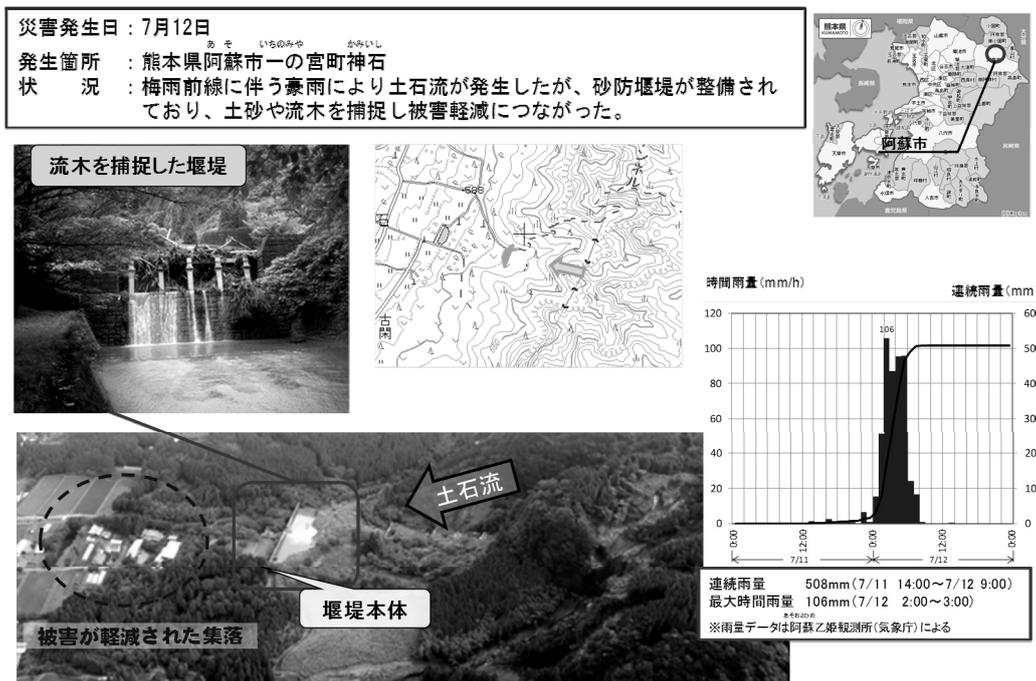
(河川改修の効果 (白川 (熊本市)))

- 熊本市街地においては、緊急対策特定区間として築堤や掘削を平成 15 年度より実施してきたところであり、今回の洪水では水防活動等を行った結果、何とか大きな被害を免れた状況。
- 一方で、県管理区間を含む当該区間より上流では河川の氾濫により大きな被害が発生。
- 上流の氾濫が無ければ、下流では水位のさらなる上昇により氾濫し、熊本市街地で大きな被害が出た可能性。引き続き上下流のバランスを図りながら水位を下げる対策等の治水対策が必要。



(砂防関係施設整備の効果)

- 平成2年の災害後、再度災害防止を目的に、甚大な被害が発生した阿蘇地方において、緊急的かつ重点的な砂防関係施設の整備を実施。7月の豪雨ではこれらの砂防関係施設が効果を発揮し、被害を大幅に軽減。



災害発生日：7月12日
 降雨状況：連続雨量 369mm (7/11 16:00~7/12 16:00)
 時間最大雨量 74mm/h (7/12 3:00~4:00) ※熊本県長陽雨量局
 発生箇所：熊本県阿蘇郡南阿蘇村立野
 状況：梅雨前線に伴う豪雨によりがけ崩れが発生したが、待受擁壁が整備されており、崩壊土砂を捕捉。施設は被災したものの、保全対象への被害を防いだ。



(全国から TEC-FORCE、土砂災害専門家等を派遣し、被災自治体を支援)

緊急災害対策派遣隊
 (TEC-FORCE) 等の
 派遣状況

全国の地方整備局等より
 延べ 1,059 人・日
 を派遣 (7/12~8/10)

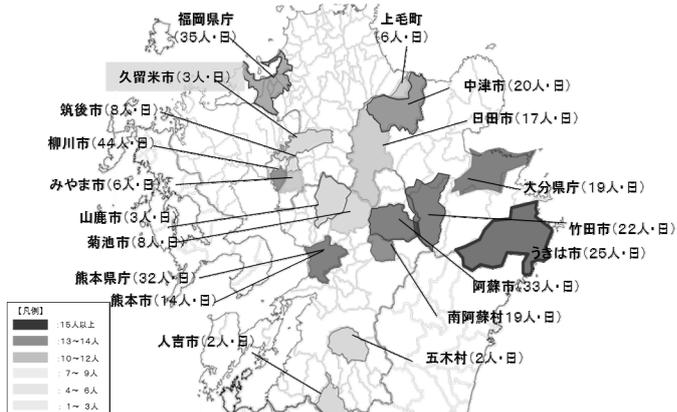


日田市災害対策本部におけるリエゾンの活動状況 (大分県日田市)



災害対策用機械は最大、排水ポンプ車 57 台、照明車 42 台、衛星通信車 3 台等を派遣

災害情報連絡担当官 (リエゾン) の派遣状況
 (8/6 15:00 現在) 述べ 322 人・日を派遣



行方不明者の捜索のための自衛隊・警察等への土砂災害専門家による技術指導状況 (熊本県阿蘇市)

(2) 平成 24 年 7 月の九州の豪雨災害等を踏まえた 堤防の緊急点検の結果(概要)

(緊急点検の結果)

全国 109 の一級水系の直轄河川堤防延長約 13,400 km (堤防不要区間を除く) のうち、洪水等に際して水防上特に注意を要する箇所、又はそれと同程度の約 9,200km を抽出。今回の被災を踏まえて、被災履歴、堤防詳細点検結果等、既存データを活用しつつ再確認を行った結果、要対策延長は約 2,200km となった。

全国109の一級水系の直轄河川堤防延長 L=約13,300km ※堤防不要区間を除く

↓ 洪水等に際して水防上特に注意を要する箇所、又はそれと同程度の箇所を抽出

点検対象堤防延長 L=約9,200km

点検結果

今回の被災を踏まえて、被災履歴、堤防詳細点検結果等、
既存データを活用しつつ再確認

矢部川決壊※

↓
パイピング、法すべり

↓
漏水対策(浸透含む)

【堤防への浸透】

要対策延長L=約600km

【パイピング】

要対策延長L=約600km

(宮川等)

- ・過去の漏水実績箇所等、浸透により堤防が崩壊するおそれのある箇所
- ・旧河道跡等、パイピングにより堤防が崩壊するおそれのある箇所

白川越水

↓
流下能力不足

↓
築堤・掘削

要対策延長L=約1,500km

(信濃川水系千曲川等)

- ・堤防高が局所的に低い等、当面の目標に対して流下能力が不足している箇所
- (上下流バランスを確保しながら実施)

花月川河岸侵食

↓
水衝・洗堀

↓
洗堀対策

要対策延長L=約200km

(富士川水系釜無川等)

- ・河床が深掘れしている箇所や水衝部等、河岸侵食・護岸欠損のおそれがある箇所

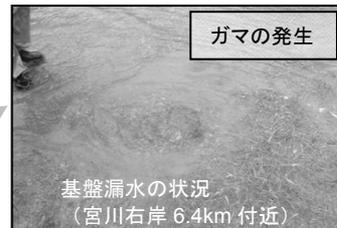
要対策延長L=約2,200km ※重複計上なし(各対策の延長は重複あり)

※矢部川の被災原因については現在調査中。

背後地の人口、資産等を踏まえ、優先順位をつけながら選択と集中によるハード対策を実施。併せて、実践的なハザードマップの整備を推進。

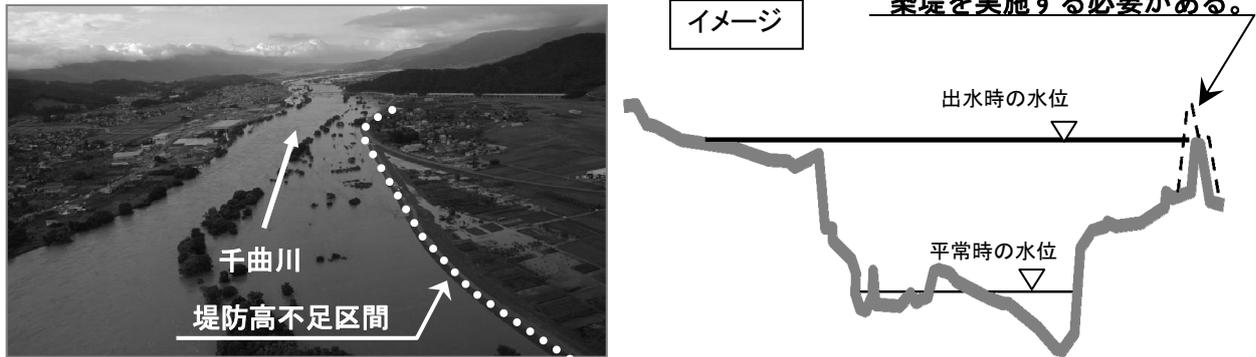
(具体事例①)

平成 23 年 9 月出水時に宮川右岸 6.4k 付近や 7.2k 付近の川裏等に「基盤漏水」及び「堤体漏水」が確認された。



(具体事例②)

信濃川水系千曲川 35～38km 付近は流下能力上ネック区間であるため、出水時に堤防の決壊につながるおそれがある。



(実践的なハザードマップへのグレードアップの方向性) ～何としても命は守るソフト対策～

今年の豪雨により多数の河川が決壊(延べ73万人超に避難指示・勧告)

- ◇ 避難が遅れると甚大な被害に繋がりがかねない堤防決壊等が多発しており、命を守るためには的確な避難行動が極めて重要
- ・ 矢部川等で堤防決壊
 - ・ 熊本市(白川)、柳川市(矢部川)等で自衛隊による救助活動
 - ・ 熊本市、柳川市等で延べ73万人超に避難指示・勧告



H24.7 矢部川の堤防決壊

住民が的確な避難行動をとれるよう、地域とともに、河川管理者が提供する浸水想定に係る情報の点検

- 1) 屋外への避難が遅れると命の危険がある区域を明示
- ① 二階家屋が水没するおそれのある区域
 - ② 洪水氾濫によって家屋倒壊のおそれのある区域
- 2) 避難場所や避難ルートについて水害時に的確な避難行動を選択できるよう、臨場感のある情報を提供
- ① 浸水形態(洪水氾濫の拡がり方等)
 - ② 避難の際に避けるべき方向や場所



H24.7 白川の氾濫



ヘリコプターによる住民救助

“実践的ハザードマップ”へのグレードアップ(全国展開)

- ◇ 住民が的確な避難行動を平時から具体的にイメージできるような“実践的ハザードマップ”へグレードアップするため、上記の内容を反映した「洪水ハザードマップの作成の手引き」を年度内に全面改定し、市町村のハザードマップ作成・公表を支援
- ◇ 来年度、実践的な洪水ハザードマップへのグレードアップを全国的に展開し、住民が的確な避難行動を円滑かつ迅速にとれる環境を整え、「何としても命は守るソフト対策」を推進

(河川管理者が提供する浸水想定に係る情報の強化)

- 市町村がハザードマップ作成の際に基礎となる浸水想定に係る情報について、命を守る避難行動を住民が迅速に行えるようにすべく、河川管理者が提供する情報を強化
- 住民が水害リスクを認識・イメージして、的確な避難行動(避難場所や避難ルートの選択等)をとれるよう、浸水形態(氾濫流の拡がり方等)や避難時に避けるべき方向や場所等、臨場感のある情報を提供

屋外避難が遅れた場合に命の危険がある区域に関する情報
→例) 二階建て住宅が水没するおそれのある区域



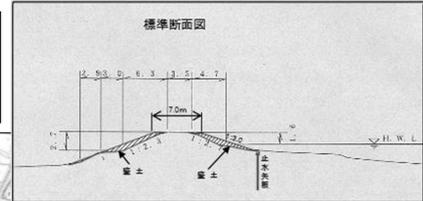
(3) 治水事業の効果

(東日本大震災で河川堤防が果たした役割)

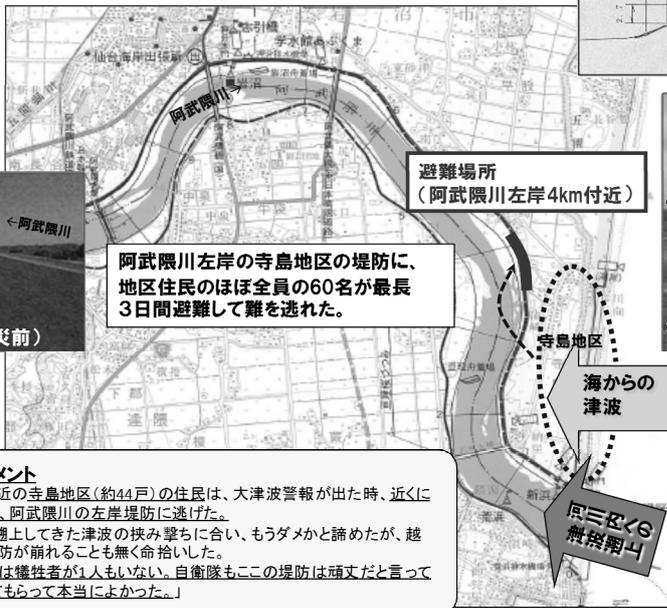
あぶくま
○ 阿武隈川 (宮城県) : 堤防は重要な避難場所



●堤防強化概要
漏水及び浸透対策のため堤防を大きくして強化 (右図参照)



完成時(被災前)



阿武隈川左岸の寺島地区の堤防に、地区住民のほぼ全員の60名が最長3日間避難して難を逃れた。



堤防上の自衛隊車両(捜索活動等を実施)



堤防に避難した重機や一般車両

●岩沼市長のコメント

「阿武隈川左岸4km付近の寺島地区(約44戸)の住民は、大津波警報が出た時、近くに高い場所が無いため、阿武隈川の左岸堤防に逃げた。海からの津波と川を遡上してきた津波の挟み撃ちに合い、もうダメかと諦めたが、越水することも、また堤防が崩れることも無く命拾いした。おかげで寺島地区には犠牲者が1人もいない。自衛隊もこの堤防は頑丈だと言っていた。質的整備をしてもらって本当に良かった。」

なるせ なかしも
○ 鳴瀬川 (宮城県) : 避難に利用された中下堤防

●鳴瀬川・野蒜地区 住民の証言

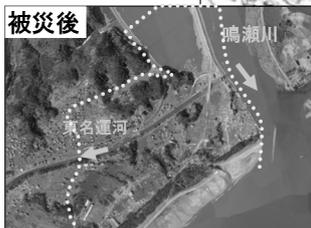
・地震発生後、防災無線にて津波の情報を聞き、野蒜築港資料館へ避難(一次避難)。
・津波が引いた後、車で公民館へ避難(二次避難)した。この時、河川堤防上の道路が通行でき、孤立しないで済んだ。孤立した場合、低体温症等で更に犠牲者が出たかもしれない。

避難路として活用された兼用道路



震災直後も車両の通行が可能

避難路としての役割を果たした中下堤防(兼用道路)



被災後



公民館

中下堤防

野蒜築港資料館

野蒜(のびる)地区
・全人口 2,686名
・資料館への一次避難者数 約80名
・公民館への避難者数 約80名



徒歩による避難は可能であるが車両による避難は不可



いからし かりやた
 (平成 23 年 7 月 新潟・福島豪雨 (信濃川水系五十嵐川、刈谷田川))

- 平成 16 年 7 月洪水後に再度災害防止を目的に、直接被害のあった信濃川水系五十嵐川・刈谷田川において、緊急的な河川改修を実施。
- 新潟・福島豪雨において、平成 16 年 7 月洪水 (累計雨量 647mm) の 1.6 倍の雨量 (累計雨量 1,006mm) を記録したにも関わらず浸水被害は激減した。

「新潟・福島豪雨」被災状況

河道湾曲部の流路の是正
 築堤、河道掘削 等

遊水池整備
 河道湾曲部の流路の是正
 築堤、河道掘削 等

刈谷田大堰地点
 7.13水害では越水

× 破堤箇所
 ■ 浸水範囲

刈谷田川ダム

河道湾曲部の流路の是正

事業区間を上流から望む
 (平成23年7月30日撮影)
 浸水区域はなし

北陸自動車道
 旧河道
 中之島大橋
 刈谷田川
 見附市

破堤箇所の湾曲部は水路をなだらか (ショートカット) にして洪水を安全に流下させることで、浸水被害を防止。

累計雨量(mm) ※笠堀雨量観測所

年度	累計雨量 (mm)
平成16年7月洪水	647
平成23年7月洪水	1006

約1.6倍

刈谷田川遊水池 平成16年7月洪水後に刈谷田川に6つの遊水池を緊急的に整備。

遊水池と上流の刈谷田川ダムが洪水調節機能を発揮し、下流の水位低下に大きく貢献し、浸水被害を防止。

浸水面積 (ha)

年度	浸水面積 (ha)
平成16年7月洪水	2473
平成23年7月洪水	552

約8割減

【刈谷田川遊水池諸元】
 遊水池面積 912,000 m² 計画貯水容量 2,347,000 m³

遊水池状況 (7/30 14時頃)

遊水池状況 (7/30 14時頃)

凡例
 ■ 遊水池範囲
 ■ 締切堤防
 ■ 越流堤
 ■ 排水樋門

浸水家屋 (戸)

年度	浸水家屋 (戸)
平成16年7月洪水	9778
平成23年7月洪水	421

約9割減

出典
 H16. 7新潟・福島豪雨：「7.13新潟豪雨災害水害記録誌 (H18. 3新潟県土木部河川管理課)」
 H23. 7新潟・福島豪雨：新潟県調べ

(平成 23 年 7 月 新潟・福島豪雨 (福島県南会津郡只見町))

- 新潟・福島豪雨では、268 件の土砂災害が発生し家屋全壊等の甚大な被害が発生。
- 只見町長浜芦ノ沢地区では、土石流が多発したが、砂防堰堤が整備されており、土石流を捕捉。下流にある人家などへの被害を防止した。

位置図

災害発生日：7月28日～30日 (平成23年新潟・福島豪雨による)
発生箇所：福島県南会津郡只見町長浜芦ノ沢ほか

土石流を捕捉 (長浜沢砂防堰堤)
捕捉前 (平成23年6月)

捕捉後 (平成23年8月)

土石流を捕捉 (芦ノ沢砂防堰堤)
捕捉前 (平成23年1月)

捕捉後 (平成23年8月)

国道289号
伊南川
砂防堰堤によって守られた長浜集落

(砂防設備無し)
被害状況
人家一部損壊2戸 井戸沢

(平成 23 年 9 月 台風第 12 号 (和歌山県東牟婁郡那智勝浦町))

- 平成 23 年台風第 12 号では、土砂災害により死者・行方不明者 62 名という甚大な被害が発生。
- 那智勝浦町でも大きな被害となったが、内の川では砂防堰堤が整備されており、土砂を捕捉。一部流出したが、被害軽減につながった。

災害発生日：9月4日 (台風12号による)
発生箇所：和歌山県東牟婁郡那智勝浦町市野々 内の川
崩壊状況：土石流捕捉量 約11,000m³

土石流

土石流捕捉量 約11,000m³

堰堤本体

保全された集落

堰堤本体

土石流

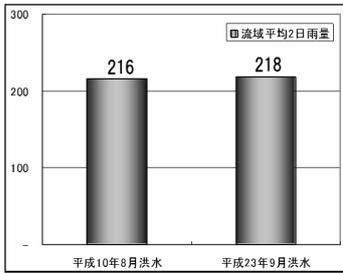
土石流捕捉状況 (堰堤上流側)

土石流捕捉状況 (堰堤下流側)

あぶくま
(平成 23 年 台風第 15 号 (阿武隈川))

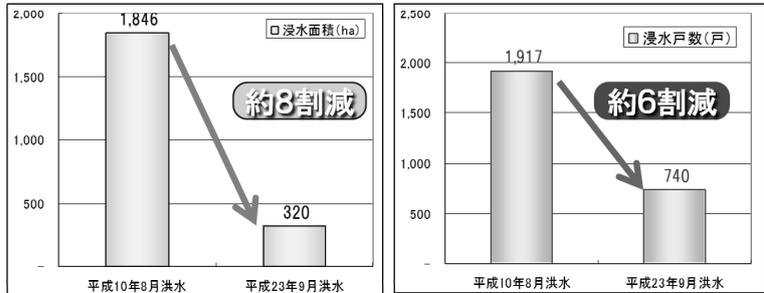
- 平成 10 年 8 月洪水を契機として無堤地区が全体の 30% を占めるなど、著しく低かった河川整備率を向上させ、再度災害を防止するために大規模改修を実施。
- 台風 15 号では改修を実施した区間においては、浸水被害が大幅に減少。

福島地点上流の流域平均2日雨量



流域平均の降雨量は同規模

阿武隈川上流における治水対策の効果



※数値等は速報値です。今後の精査等により変更をすることがあります。

もとみや もとみや
〈本宮市本宮右岸地区〉

平成10年8月洪水

無堤箇所における浸水被害が発生

平成23年9月洪水

堤防整備により本川からの氾濫を防御

●無堤地区の解消（築堤）

堤防が無い
ために浸水
洪水時
水位上昇

堤防により
浸水を防ぐ
洪水時
水位上昇

○三春ダムにおいては、流域全体の安全を確保する観点から定められている操作を実施。さらに、下流河川の状況を鑑み、台風の通過を踏まえた降雨予測及びダムの空容量を勘案し、洪水の途中からダムへの流入を全て貯留する全量カットによる洪水調節を実施し、ダム下流全川にわたり水位を低減。

阿武隈川流域図

本宮地点 (本宮市)

三春ダム

下流約30kmの区間で50cm程度の水位低減効果を発現

0.45m低減

ダム整備前 9.01m

計画高水位

ダム整備後 8.56m

本宮水位観測所
ダム整備前 9.01m
ダム整備後 8.56m
⇒約0.45mの水位低減

防災操作図

最高貯水位 324.56m (1600)

最大流入量 350m³/s (2200)

最大放流量 100m³/s (2200)

ダム操作規則に基づき
250m³/sの洪水調節

下流の一層の水位低下の爲、更に100m³/sの洪水調節 (全量カット)

(4) 社会資本整備重点計画の着実な推進

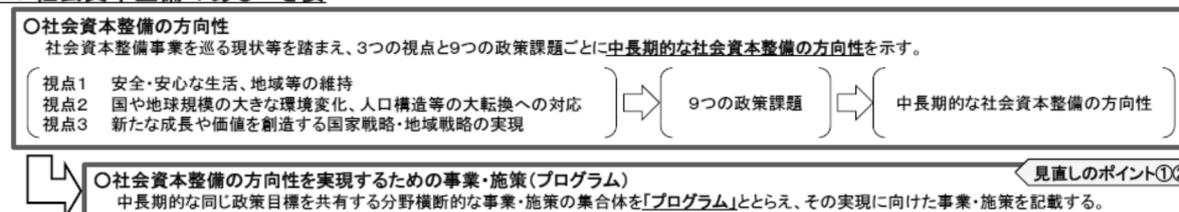
新たな社会資本整備重点計画においては、厳しい財政状況やグローバルな競争の進展等、様々な課題に解決するため、中長期的な社会資本整備のあるべき姿を提示するとともに、「選択と集中」の基準を踏まえ、4つの重点指標を設定したところであり、今後、計画に基づき、重点的、効率的・効果的に社会資本整備を着実に推進する。

(社会資本整備重点計画の全体像)

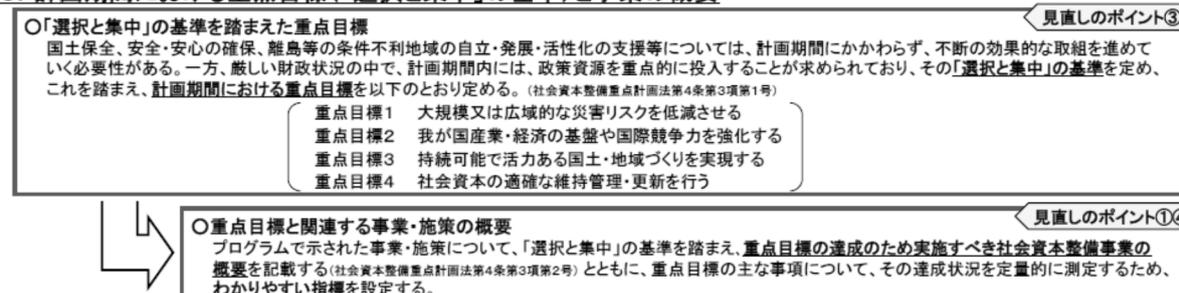
1. 社会資本整備事業を巡る現状とその対応

厳しい財政状況	既存ストックの老朽化	人口減少、少子・高齢化	グローバルな競争の進展	災害リスクの高まり
---------	------------	-------------	-------------	-----------

2. 社会資本整備のあるべき姿



3. 計画期間における重点目標(「選択と集中」の基準)と事業の概要



4. 計画の実効性を確保する方策

審議会によるフォローアップ、地方ブロック毎の重点整備方針の策定、その他社会資本整備を効果的・効率的に実施するための必要な措置等を明示。(社会資本整備重点計画法第4条第3項第3号)

(水管理・国土保全局関係の指標)

	指標名	現状値	目標値
重点目標1 大規模又は広域的な災害リスクを低減させる			
1-1 大規模地震の発生に備えた耐震化やソフト対策の推進			
	東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等において今後対策が必要な河川管理施設の耐震化率	河川堤防 水門・樋門等	0%(H23年度末) 約84%(H28年度末)
	東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)		約28%(H23年度末) 約66%(H28年度末)
	地震対策上重要な下水管きよにおける地震対策実施率		約34%(H23年度末) 約70%(H28年度末)
1-2 大規模又は広域的な津波災害が想定される地域における津波対策及び人口・資産が集中する海面下に位置する地域等における高潮・侵食対策の強化			
	東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)		約28%(H23年度末) 約66%(H28年度末)
	東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定される地域等において、今後対策が必要な水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率		0%(H23年度末) 約57%(H28年度末)
	東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定される地域等において、今後対策が必要な河川堤防の津波対策実施率		0%(H23年度末) 約75%(H28年度末)
	侵食海岸において、現状の汀線防護が完了した割合		約78%(H23年度末) 約85%(H28年度末)
	最大クラスの津波ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合		0%(H23年度末) 100%(H28年度末)

	指標名	現状値	目標値
重点目標1 大規模又は広域的な災害リスクを低減させる			
1-3 人口・資産が集中する地域や近年甚大な被害が発生した地域等における治水対策の強化及び大規模土砂災害対策の推進			
	人口・資産集積地区等における中期的な目標に対する河川の整備率	【国管理区間】約72% 【県管理区間】約57% (H23年度末)	【国管理区間】約76% 【県管理区間】約59% (H28年度末)
	過去10年間に床上浸水被害を受けた家屋のうち未だ浸水のおそれのある家屋数	約6.1万戸(H23年度末)	約4.1万戸(H28年度末) (約3割解消)
	人口・資産集積地区等の流域貯留施設の貯留量	約27万m ³ (H23年度末)	約50万m ³ (H28年度末)
	下水道による都市浸水対策達成率	約53%(H23年度末)	約60%(H28年度末)
	ハザードマップを作成・公表し、防災訓練を実施した市町村の割合	洪水	100%(H28年度末)
		内水	約100%(H28年度末)
	社会経済上重要な施設の保全のための土砂災害対策実施率	(重要交通網にかかる箇所)約46% (主要な災害時要援護者関連施設)29% (H23年度末)	(重要交通網にかかる箇所)約51% (主要な災害時要援護者関連施設)約39% (H28年度末)
	土砂災害防止法に基づくハザードマップを作成・公表し、防災訓練を実施した市町村の割合	約45%(H23年度末)	100%(H28年度末)
	リアルタイム火山砂防ハザードマップ整備率	約48%(H23年度末)	100%(H28年度末)
	土砂災害警戒区域指定数	約25万9千(H23年度末)	約46万(H28年度末)
	大規模土砂移動検知システムによる監視カバー率	0%(H23年度末)	100%(H28年度末)
1-4 災害発生時のリスクの低減のための危機管理対策の強化			
	リエゾン協定締結率	約71%(H23年度末)	100%(H28年度末)
	下水道津波BCP策定率	約6%(H23年度末)	約100%(H28年度末)
	最大クラスの津波ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合	0%(H23年度末)	100%(H28年度末)
	ハザードマップを作成・公表し、防災訓練を実施した市町村の割合	洪水	100%(H28年度末)
		内水	約100%(H28年度末)
	土砂災害防止法に基づくハザードマップを作成・公表し、防災訓練を実施した市町村の割合	約45%(H23年度末)	100%(H28年度末)
	大規模災害を想定した「地域ブロック広域訓練」の実施地域ブロック数、参加都道府県及び政令指定都市数	地域ブロック:1 都道府県:5 政令指定都市:2 (H23年度末)	地域ブロック:10 都道府県:47 政令指定都市:20 (H28年度末)

	指標名	現状値	目標値
重点目標3 持続可能で活力ある国土・地域づくりを実現する			
3-1 持続可能でエネルギー効率の良い暮らしのモデルの形成と国内外への普及・展開			
	下水汚泥エネルギー化率	約13%(H22年度末)	約29%(H28年度末)
	下水道に係る温室効果ガス排出削減	約129万t-CO ₂ /年 (H21年度末)	約246万t-CO ₂ /年 (H28年度末)
3-2 少子・高齢化社会においても誰もが安全・安心して暮らすことができる社会への転換			
	汚水処理人口普及率	約87%(H22年度末) ※岩手県、宮城県、福島県を除く	約95%(H28年度末)
3-3 失われつつある自然環境の保全・再生			
	特に重要な水系における湿地の再生の割合	約3割(H23年度末)	約5割(H28年度末)
	良好な水環境創出のための高度処理実施率	約33%(H23年度末)	約43%(H28年度末)

	指標名	現状値	目標値
重点目標4 社会資本の適確な維持管理・更新を行う			
	長寿命化計画の策定率	主要な河川構造物の長寿命化計画策定率	約3%(H23年度末) 100%(H28年度末)
		下水道施設の長寿命化計画策定率	約51%(H23年度末) 約100%(H28年度末)
		海岸堤防等の老朽化調査実施率	約53%(H23年度末) 約100%(H28年度末)

(5) 防災分野の国際貢献・海外展開

(防災パッケージの推進)

- 途上国等における防災対策支援、民間企業ビジネスの海外展開促進のため、アジアをはじめとする災害に脆弱な国に対して、各国のニーズに応じて、産・学と協働、関係省庁・機関間で連携し、調査・計画段階から整備、管理・運用段階まで一貫して、防災情報、警戒避難体制、インフラ、土地利用規制、制度・体制を組み合わせた対策をヒト・モノ・ノウハウを合わせて総合的に提供する「防災パッケージ」を戦略的に世界へ展開する。

(防災の主流化)

- 「防災の主流化 (Mainstreaming Disaster Reduction)」という用語は、国際防災戦略 (ISDR) という国連機関が設置された 1999 年に公式に使われる。
- 現時点においても、明確な定義はないが、次の3点の主旨で使用される。
 - ① 各国政府が、「防災」を政策の優先課題とすること
 - ② 全ての開発政策・計画に「防災」を導入すること
 - ③ 「防災」に関する投資を増大させること
- 一方、近年の自然災害の頻発化、激化に伴う被害額の増大に伴い、災害が発生してからの特効薬的な対応から、災害が発生する前にリスクを低減させる予防・減災に転換する必要性が高まる。
- この状況を踏まえ、国際防災戦略 (ISDR) と世界銀行が 2010 年に出版した「天災と人災～予防策の経済学 (Natural Hazards, Unnatural Disasters: The Economics of Effective Prevention)」により「防災対策は割に合う (Disaster risk reduction pays.)」という方針が定着。
- 日本政府が主催した 2012 年 7 月の「世界防災閣僚会議 in 東北」においても重要視。
 - ・ 防災の優先順位を上げること
 - ・ 十分な財政資源を割り当てること
 - ・ 政府は中心的な責務を確保すべきこと
 - ・ 国・地域のニーズに応じて適切にハード・ソフト双方の機能を組み合わせること
 - ・ 災害リスク評価に基づく都市計画が重要であること
 - ・ 予防措置が重要であること



岩手県一関市分科会 (2012/7/4)
(奥田副大臣参加)

（タイの洪水への対応～国際緊急援助隊（排水ポンプ車チーム）の取り組み～）

<被害状況>

- 2011年6月頃からインドシナ半島では長期的な豪雨が継続（6月から9月までの降水量は一部で平年の約1.8倍）し、タイではチャオプラヤ川が氾濫し2ヶ月以上にわたる浸水が発生。死者800名を超える人的被害をもたらした。
- 7工業団地（全804社のうち日系企業約447社）でも浸水被害が発生。日本国内のサプライチェーンにも大きな影響を及ぼした。



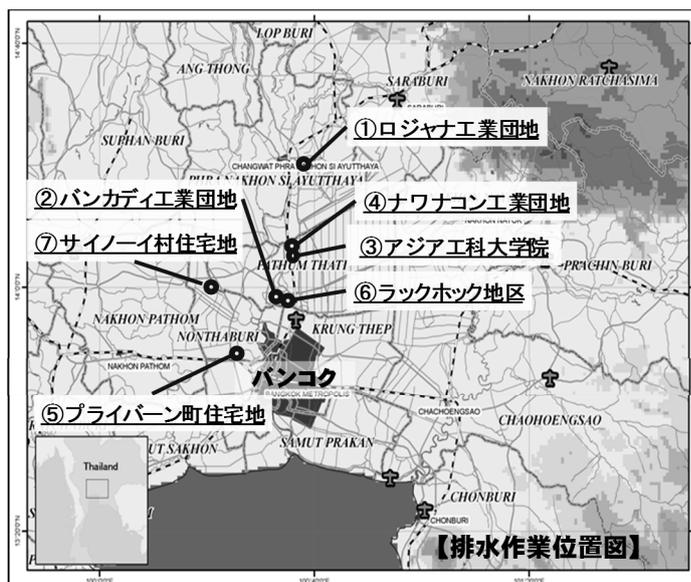
バンコク中心部を守る最後の砦であるキングスダイク（国王の堤防）から北側は一面池のような状況（2011/10/21）



周りを囲む輪中堤のトップは見えるものの、内部の工場建屋は完全に水没（2011/10/21）
（ロジャナ工業団地：日本企業が最も多く進出している工業団地）

<対応状況>

- ◆ 大規模な水害への対応経験がある国土交通省地方整備局職員を、高性能で機動力のある排水ポンプ車10台とともに、国際緊急援助隊として派遣
- 国土交通省地方整備局、外務省、JICA、民間企業による官民連携の排水チームで実施。計51名（のべ880人・日）が排水活動に従事。11月19日より、タイ国工業省等との緊密な協力のもと排水作業を実施し、12月20日に排水活動を終了（計32日間）。
- ロジャナ工業団地、アジア工科大学院、プライバーン町住宅地等で約810万m³（東京ドーム約7杯分、25mプール約23,000杯分）を排水。



出典：国土地理院



ポンプ排水の活動状況



ロジャナ工業団地
排水前(2011/11/23)



ロジャナ工業団地
排水後(2011/11/26)

(6) 東日本大震災からの復旧・復興の取り組み

※復興庁：『各府省の事業計画と工程表のとりまとめ』（平成 24 年 5 月 18 日）を基に、水管理・国土保全局作成

(海岸対策)

- 岩手、宮城、福島各県の 515 地区海岸（堤防・護岸延長約 300km）のうち、428 地区海岸^{※1}（約 190km^{※2}）で被災。青森、茨城、千葉各県の 468 地区海岸のうち、43 地区海岸で被災。

※1 警戒区域内（福島第一原子力発電所から半径 20km 圏内）を除く。

※2 航空写真による概略調査によるものである。

- このうち、地域生活・産業・物流・農業の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある海岸（約 50 km）について応急対策を実施し、平成 23 年末までに完了。
- 本復旧工事については、国施工区間（代行区間を含む）のうち、仙台空港や下水処理場等の地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある区間において、概ね平成 24 年度末を目途に完了することを目標とし、残る区間においても、隣接する箇所等から順次復旧を進め、概ね平成 27 年度末までの完了を目指す。県・市町村施工区間についても、重要施設が背後にある区間等から順次復旧し、全ての区間について概ね平成 27 年度末までの完了を目指す。

【海岸堤防の被災状況及び本復旧工事実施状況 例：宮城県仙台湾南部海岸】



(河川対策)

- 国管理区間の堤防で被災した北上川水系等 9 水系 2,115 箇所（東北地整管内：1,195 箇所、関東地整管内：920 箇所）については、一部を除き被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分を含む）を確保する本復旧を完了。さらに、液状化対策については、地盤改良等を継続実施し平成 24 年度中に完了予定。
- 県・市町村管理区間では、全箇所^{※1}の災害査定を完了し、1,103 箇所^{※2}で災害復旧事業を予定。なお、そのうち施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い 141 箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。本復旧については、平成 23 年度において、設計・地元調整等の施工準備が整った 711

箇所では着手済みであり、うち 396 箇所を平成 23 年度内に完了。また、平成 24 年度において、新たに 311 箇所では本復旧に着手予定（累計 1,022 箇所）であり、550 箇所（累計 946 箇所）で本復旧完了予定。

- 津波の遡上が想定される区間については、海岸堤防の整備計画及び市町村が策定する復興計画等と整合を図りながら、津波対策等として必要な高さの堤防を逐次整備し、概ね5年を目途に全箇所を完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）併せて、水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施するとともに、堤防において液状化のおそれがある箇所は対策を実施。
- 震災前に比べ堤防等が脆弱になっていること等から、平成 23 年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。堤防等の本復旧が完了したところから順次、基準水位の見直しを実施中。

※1 福島第一原子力発電所事故に伴って警戒区域が設定された地域等を除く。

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる。

【河川堤防の被災状況及び本復旧状況 例：宮城県北上川】



【河川堤防の被災状況及び本復旧状況 例：宮城県阿武隈川】



（土砂災害対策）

- 地震により 12 県で 141 件の土砂災害（雪崩含む）が発生。昨年8月末までに、震度5強以上を観測した市区町村における約 30,000 箇所の土砂災害危険箇所の点検及び必要に応じ土のう積みや観測機器の設置等応急対策を完了。
- これまでの強い地震動により崩壊が発生するなど危険な状態となっている宮城、福島、栃木、新潟各県の 41 箇所の緊急的な土砂災害対策については、平成 24 年梅雨期までに主要な対策を概ね完了。

- また、地盤が緩み少量の降雨でも崩壊等が発生するおそれのある箇所で重要な保全対象を有する 24 箇所の土砂災害対策については、平成 24 年梅雨期までに緊急的な対策を概ね完了。
- このほか、地震に伴い発生した不安定土砂が流動化すること等により、被災地の復興に不可欠な重要交通網等に甚大な被害を及ぼすおそれが高まっている箇所について、概ね5年を目途に必要な箇所（平成 24 年度は 4 箇所）の対策を逐次完了させることを目標とする。

【土砂災害対策実施状況】



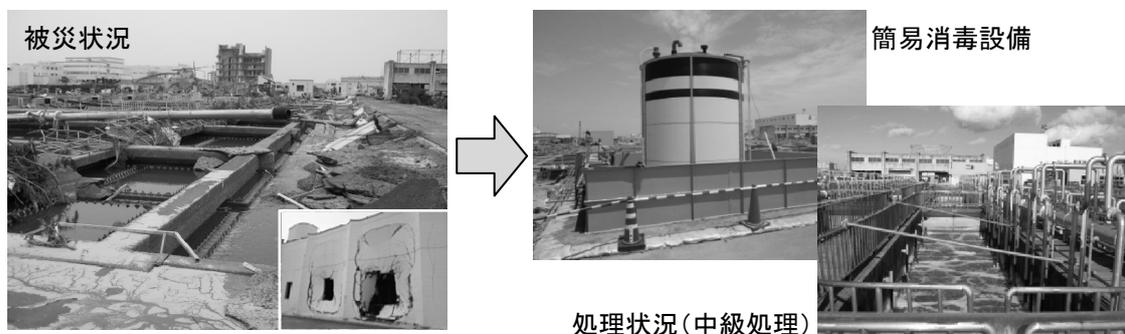
栃木県塩谷郡高根沢町山の下地区

(下水道)

- 被災した下水管 642km のうち汚水を流下させるために応急対応が必要な箇所については平成 23 年5月までに完了。復興計画と整合を図りながら、早期に本復旧を完了させることを目標とする。なお、下水道施設については法令により耐震化が義務づけられていることから、下水管の本復旧にあたっては耐震化を併せて実施。
- 被災した下水処理場 111 箇所（警戒区域等内の9箇所を除く）のうち、100 箇所は平成 24 年8月までに通常処理まで復旧済み、津波による機械電気設備の損壊等を受けた処理場9箇所は応急対応中、汚水の発生がない2箇所は稼働停止中。

- 本復旧が必要な9箇所について、平成 24 年度末までには、甚大な被害を受けた仙台市南蒲生浄化センターを除き、全箇所において通常処理を開始予定。南蒲生浄化センターでは、平成 24 年1月に中級処理を開始しており、復興計画と整合を図りつつ、早期に通常処理を開始することを目標とする。
(平成 24 年8月6日現在)

【下水処理場の被災状況及び復旧状況:仙台市南蒲生浄化センター】



(TEC-FORCE 隊員と排水ポンプ車の派遣)

- 東日本大震災においては、国土交通大臣の指示の下、地震直後から全国の災害対応を通じて蓄積した専門知識を有する人員や災害対策用資機材の広域運用を開始。
- 発災当日 62 名、発災翌日 397 名、3日後には 500 名を超える体制(延べ 18,115 人・日)で、迅速な被災状況の把握、途絶した通信機能の確保、排水ポンプ車による湛水の排除、災害復旧のための調査等を実施。

(具体の実施内容)

- 地震発生直後に仙台空港からヘリを離陸し、津波襲来の状況など被災状況を的確に把握し、被災地域の救援、応急復旧に寄与。
- 仙台平野においては地盤沈下と津波が相まって広範に浸水したことから応急復旧等のため、全国から排水ポンプ車 120 台をはじめとする災害対策用機材を集結し排水作業等を実施。
- 発災直後より、被災市町村等に職員を派遣し、自治体への技術的な助言や、自治体が必要とする救援物資の情報収集、被災現場の現地調査立会、仮設住宅調査等を実施。



先遣班(ヘリ調査)

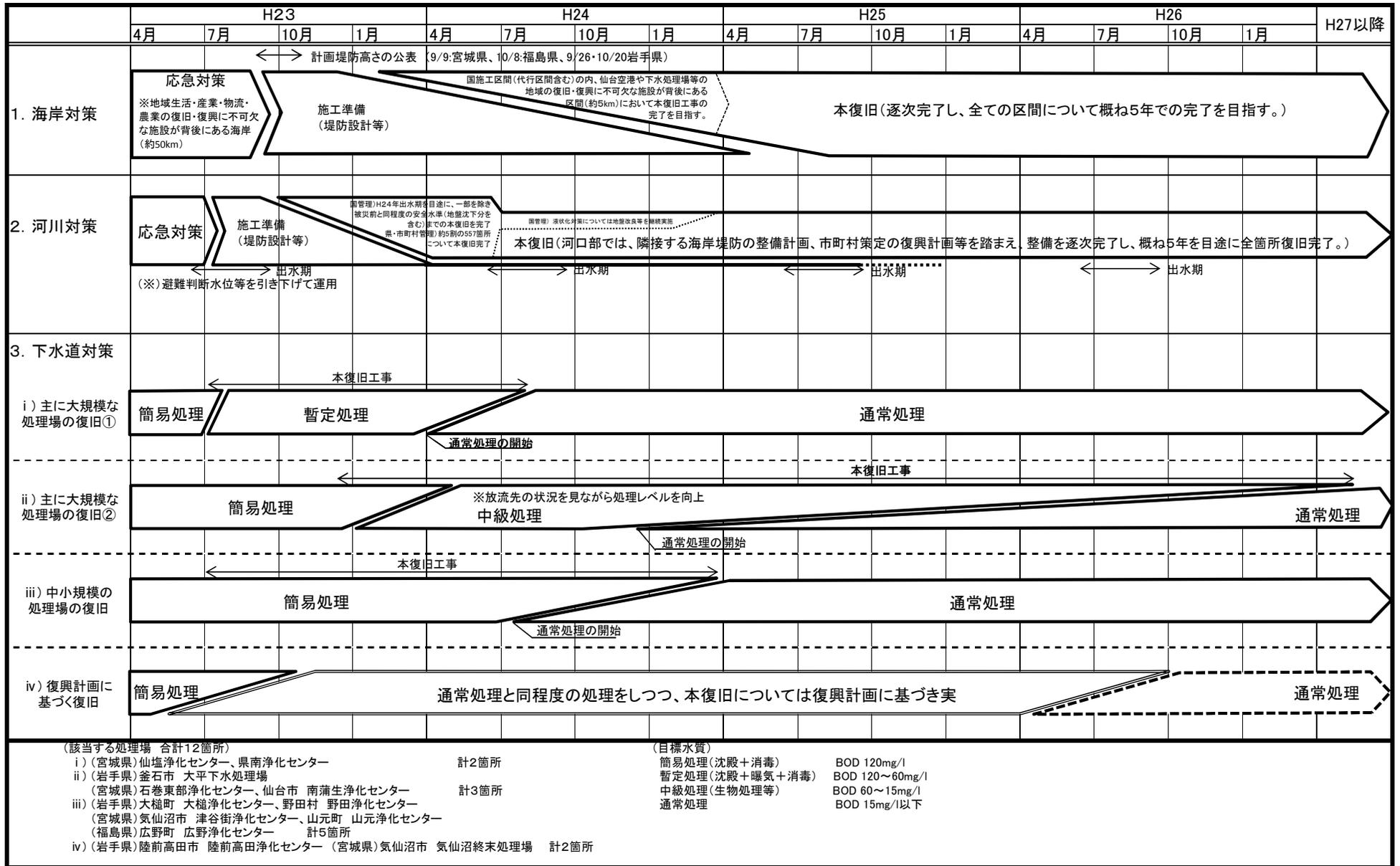


各地方整備局から集結した排水ポンプ車の活動状況



地元自治体への助言

復興施策の工程表 全体版(1)



復興施策の工程表 全体版(2)

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
10. 土砂災害対策	<p>崩壊が発生した箇所における緊急的な土砂災害対策の実施 ※宮城、福島、茨城、栃木、新潟各県の41箇所</p>																
	<p>土砂災害危険箇所の点検 地盤の緩んだ箇所等における砂防堰堤等の整備 (重要な保全対象を有する24箇所についてはH24年度内を目途に緊急的な対策を完了予定。それ以外については概ね5年を目途に必要な箇所の対策を完了)</p>																
	<p>(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用し、降雨と土砂災害発生状況を考慮し、見直しを実施</p>																
11. 地盤沈下・液状化対策 液状化対策 (液状化に関する研究及び技術開発の推進)	<p>各施設に共通する技術的事項の検討 液状化に関する研究及び技術開発を推進し、成果を復興施策に順次反映</p>																
	<p>-----</p>																
(公共施設と隣接宅地等との一体的な液状化対策の推進)	<p>被害状況把握・液状化対策に関する工法等の検討 地方公共団体における即地的な調査・検討を踏まえた技術的支援、情報提供 地方公共団体の対応方針を踏まえ、効果的、効率的な液状化対策を推進</p>																

(7) 「東日本大震災からの復興対策に係る経費」予算概算要求事業費・国費総括表

(単位：百万円)

事 項	水管理・国土保全関係 東日本大震災からの復興対策に係る経費					
			復旧・復興		全国防災	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
治 山 治 水	46,978	35,870	8,932	6,353	38,045	29,517
治 水	42,978	31,870	8,932	6,353	34,045	25,517
海 岸	4,000	4,000	-	-	4,000	4,000
住宅都市環境整備事業	-	-	-	-	-	-
都市環境整備	-	-	-	-	-	-
下 水 道	-	-	-	-	-	-
一般公共事業 計	46,978	35,870	8,932	6,353	38,045	29,517
災 害 復 旧 等	315,550	300,805	315,550	300,805	-	-
災 害 復 旧	315,310	300,681	315,310	300,681	-	-
災 害 関 連	240	124	240	124	-	-
公共事業関係 計	362,528	336,675	324,482	(306,226) 307,158	38,045	29,517
行 政 経 費	-	-	-	-	-	-
合計	362,528	336,675	324,482	(306,226) 307,158	38,045	29,517

※1. 上段（ ）内書は、下段の国費のうち復興庁計上分に相当する額である。

※2. 治水の国費欄の額は、東日本大震災復興特別会計に計上されている予算額から自己収入分を除いたものである。

※3. 上記計数のほか、社会資本整備総合交付金【国費2,476億円（省全体）【うち復興庁一括計上の国費435億円】】がある。

※4. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

水管理・国土保全局関係施策の詳しい内容やリアルタイムの河川情報、土砂災害情報については、以下のホームページでご覧になれます。

<水管理・国土保全局ホームページ>

<http://www.mlit.go.jp/river/>

<川の防災情報>

(全国のリアルタイム雨量・水位などの情報を提供)

<http://www.river.go.jp>

<http://i.river.go.jp> (携帯電話)



川の防災情報QRコード

<XRRAIN (XバンドMPレーダ雨量情報) >

(従来のレーダに比べて、リアルタイムで、より詳細な雨量情報を提供)

<http://www.river.go.jp/xbandradar/index.html>